

旭区マスコットキャラクター
あさひくん

旭区連合自治会町内会連絡協議会 11 月定例会

日　時：令和８年 11 月 18 日（水）
午前 10 時 00 分から
場　所：新館大会議室（旭区役所新館２階）

1　警察・消防からのお知らせ

資料番号	議題	配布先
1-1	**旭警察署からのお知らせ（情報提供）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆生活安全ニュース、交通ニュース等を同封しますので、ご覧ください。 ◆問合せ先　旭警察署生活安全課・交通課（TEL：361-0110）	単会会長
1-2	**旭消防署からのお知らせ（情報提供）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆毎月の火災・救急状況及び消防団員の募集について同封しますので、ご覧ください。 ◆問合せ先　旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）	単会会長
1-3	**令和９年旭区消防出初式ポスターの掲出について（掲出依頼）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。 ◆令和９年１月９日（土）に開催する「令和９年旭区消防出初式」のポスターの、各自治会町内会の掲示板への掲出を依頼します。 ◆日時　令和９年１月９日（土）午前 10 時から正午まで ◆場所　横浜市立万騎が原中学校（旭区万騎が原 31 番地） ◆掲出期間　令和８年 12 月１日（火）から令和９年１月９日（土）まで ◆問合せ先　旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）	掲示

2　横浜市町内会連合会定例会結果報告

資料番号	議題	配布先
2-1	**横浜グリーンエクスポ運営リハーサルの参加者募集について（協力依頼）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。 ◆地域の皆様に GREEN×EXPO　2027 の魅力を広く知っていただき、地域からの更なる機運醸成につなげるため、令和９年３月 19 日の開幕に先立ち、GREEN×EXPO 協会が主催する「運営リハーサル」への横浜市民の参加者を募集します。 ◆応募期間　令和８年 12 月 14 日（月）から令和９年１月 15 日（金）まで ◆問合せ先　脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課（TEL：671-4627）	掲示

資料番号	議題	配布先
2-2	**横浜グリーンエクスポチケット購入情報等について（情報提供）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆横浜グリーンエクスポについては、多くの来場者にお越しいただけるようチケット販売や来場日時予約がすでに始まっていますが、チケット購入や来場予約の方法についてお問い合わせをいただく機会が増えていることから、購入手順や予約方法等についてご説明します。 ◆問合せ先　脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課（TEL：671-4627）	単会会長
2-3	**横浜市地震被害想定の見直しについて（情報提供）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします ◆平成 24 年 10 月公表の横浜市地震被害想定の見直しを行うため、新たに被害想定の調査を行いましたので、調査結果をご報告します。 今後、調査結果を踏まえ、横浜市防災計画の修正を行います。 ◆問合せ先　防災・危機管理統括本部防災企画課（TEL：671-4096）	単位会長
2-4	**自治会町内会向け動画の配信について（情報提供）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします ◆活動の参考としていただけるよう、「自治会町内会担い手づくり講座」及び「自治会町内会のための講習会事例発表」の収録動画を YouTube で配信します。 ◆問合せ先　市民局地域活動推進課（TEL：671-2317）	単位会長
2-5	**自治会町内会長永年在職者表彰制度の見直しについて（情報提供）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします ◆横浜市では、永年にわたり自治会町内会長または地区連合町内会長として市政にご協力いただき、地域社会の振興にご尽力いただいた皆様へ、永年在職者表彰を実施しています。令和８年度より、より多くの皆様へ感謝をお伝えするため、表彰制度を見直します。（表彰対象となる、地区連合町内会長の在職期間を、「10 年以降 10 年ごと」から「10 年以降５年ごと」へ変更します。） ◆問合せ先　市民局地域活動推進課（TEL：671-2317）	単位会長

資料番号	議題	配布先
2-6	**屋外の公共の場所が禁煙になることについての周知チラシの掲示について（掲出依頼）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。 ※健康福祉局よりご依頼させていただくチラシについては１月の自治だよりに同封いたします。 ◆横浜市では望まない受動喫煙の防止をはかるため、令和７年４月から公園の禁煙化を実施しました。 横浜市中期計画 2026～2029（原案）にも「望まない受動喫煙を防止する取組」を位置付けており、既存の取組に加え、誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指し、対策をさらに推進していくため、「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」を改正し、道路等屋外の公共の場所における喫煙を禁止します。 このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出についてご協力をお願いします。 ◆掲出期間　資源循環局から送付するチラシ：１月末まで 健康福祉局から送付するチラシ：３月末まで ◆問合せ先　資源循環局喫煙対策・美化推進課（TEL：671-2556） 健康福祉局健康推進課（TEL：671-4783）	**掲示** **※健康福祉局からのチラシは１月に送付します。**

３　旭区連合自治会町内会連絡協議会　議題

資料番号	議題	配布先
3-1	**旭区花いっぱい活動推進者表彰受賞候補団体の推薦について（依頼）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合でとりまとめ後、資料をご提出ください。 単位会長：資料のご提出をお願いします。 ◆区役所が年２回配布している花苗を活用して地域のつながりづくりや地域課題の解決に寄与した活動をされている自治会町内会を対象に、日頃の活動に感謝の意を表するとともに、より意欲的に取り組んでいただけるよう表彰を行います。候補対象者がいる場合にはご推薦をお願いします。 ◆提出期限 各自治会町内会から地区連合自治会町内会長への提出期限：令和８年 12 月 11 日（金） 地区連合自治会町内会長から旭区役所への提出期限：令和８年 12 月 18 日（金） ◆問合せ先　旭区地域振興課（TEL：954-6096）	**単位会長**
3-2	**令和８年度　旧上瀬谷通信施設地区　道路の切替等について（情報提供）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆上瀬谷周辺の日常的な渋滞解消、横浜グリーンエクスポ開催時の円滑な交通の確保、新たなまちづくりに向け、道路の拡幅、交差点の改良、信号の設置等を行っています。道路の供用開始時期（予定含む）について、お知らせします。 ◆問合せ先　脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷整備推進課（TEL：900-0594）	**単位会長**

資料番号	議題	配布先
3-3	**ハマパトのモデル実施について（事業説明）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆令和８年度から９年度にかけて、ハマパト（青色回転灯等を装備した車両による防犯パトロール）のモデル実施を旭区、港南区の２区で行います。事業概要についてご説明します。 ◆パトロール期間　令和８年 12 月中旬から１か月間 ◆問合せ先　市民局地域防犯支援課（TEL：671-3705）	単位会長
3-4	**「横浜グリーンエクスポ開催 100 日前記念イベント～旭区から届ける 100 日前のメッセージ～」の開催について（情報提供）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆横浜グリーンエクスポの開催まで 12 月９日で 100 日となります。開催地元区である旭区では横浜グリーンエクスポを盛り上げるためのイベントを開催します。公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥンク」との撮影会や、電子チケットの購入サポートなど、盛りだくさんのイベントです。ぜひお越しください。 ◆開催日時　12 月 13 日（日）10 時～15 時 30 分 ◆開催場所　二俣川駅改札付近 ◆問合せ先　旭区区政推進課（TEL：954-6027）	単位会長
3-5	**横浜グリーンエクスポ　旭区コラボチラシの掲示について（掲出提供）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。 ◆横浜グリーンエクスポ半年前を記念に作成された旭区マスコットキャラクター「あさひくん」とのコラボポスターについて、A4 サイズの小さいチラシを配布いたしますので、各掲示板への掲出にご協力をお願いします。なお、大きいサイズについてもご希望に応じ配布します。 ◆掲出期間　令和９年９月 26 日（日）まで ◆問合せ先　旭区区政推進課（TEL：954-6026）	掲示
3-6	**各種委嘱委員の推薦について（協力依頼）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：地域の実情に応じて委嘱委員の推薦をお願いします。 ◆スポーツ推進委員、環境事業推進委員及び保健活動推進員の任期満了に伴い、次期（任期：令和９年４月１日～令和 11 年３月 31 日）候補者の推薦をお願いします。 ◆推薦書提出期限　令和9年2月 19 日(金)まで ◆第 36 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について 問合せ先　旭区地域振興課（TEL：954-6095） ◆令和9･10 年度 横浜市環境事業推進委員の推薦について 問合せ先　資源循環局旭事務所（TEL：953-4811） ◆横浜市保健活動推進員の推薦について 問合せ先　旭区福祉保健課（TEL：954-6146）	単位会長

4　その他（情報提供、講演会・催事等の案内等）

資料番号	議題	配布先
4-1	**旭区役所、Instagram をはじめました！（情報提供）** **◆お願いしたいこと** 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆旭区公式 Instagram を開設しました。旭区内の魅力発信・定住移住促進につながる投稿を発信します。 **◆問合せ先**　旭区区政推進課（TEL：954-6026）	単位会長
4-2	**横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会ニュース第９号の発行について（情報提供）** **◆お願いしたいこと** 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会では、横浜グリーンエクスポ開催と旭区の魅力を知ってもらうため、花、緑、農に関連するイベント等を実施しています。直近のイベントや広報活動の状況をお知らせするニュース第９号を発行しましたのでご覧ください。 **◆問合せ先**　旭区区政推進課（TEL：954-6026）	単位会長
4-3	**よこはまくらしナビの掲示依頼について（掲出依頼）** ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。 ◆旭区内での消費生活問題啓発のため横浜市消費生活総合センター発行しているよこはまくらしナビの掲示を依頼します。 ◆問合せ先　旭区地域振興課（TEL：954-6096）	掲示
4-4	**令和９年旭区新年賀詞交換会について（情報提供）** **◆お願いしたいこと** 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 ◆令和９年旭区新年賀詞交換会を開催しますので、お申込みをよろしくお願いいたします。なお、御案内状は、別途、10 月末に地区連合自治会町内会長様あてに郵送いたしました。 ◆日時　令和９年１月６日（水）11 時 30 分～13 時 00 分 ◆会場　モンテファーレ（保土ケ谷区天王町２丁目 45-55） ◆申込期間　令和８年 11 月５日（木）　～　12 月４日（金） **◆問合せ先**　旭区総務課（TEL：954-6005）	連長
4-5	**各種受賞者一覧表（令和８年９・10 月受賞者）（情報提供）** **◆お願いしたいこと** 地区連長：ご承知おきください。 ◆各種表彰制度に基づく受賞者の方々の顕著な活動等を広く地域にお知らせするため、各種受賞者一覧表を作成しましたのでご承知おきください。 **◆問合せ先**　旭区総務課（TEL：954-6005）	連長

５　地域広報紙等の配布について（地区連合会長への情報提供）

（１）みんなの若葉台（No.495）　※若葉台連合自治会　広報紙
（２）希望が丘南地区地域だより（No.138）　※希望が丘南地区連合自治会 広報紙
（３）二俣川ニュータウンだより（Vol.19）　※二俣川ニュータウン連合町内会 広報紙
（４）まちむら（175号）

旭区連会ホームページを開設しました！

自治会町内会の活動紹介や、地域活動を行う上で役に立つ旭区関連の情報など掲載しています。
ぜひご覧ください。



【URL】
https://rarea.events/features/asahikurenkai_yokohama
※右の二次元バーコードからもご覧いただけます

【定例会結果報告はこちら】

旭区連会ホームページに掲載しております！
「定例会資料」のページをご確認ください。

【次回日程】
◎旭区連合自治会町内会連絡協議会 12 月協議事項
日　時：令和８年 12 月 18 日（金）　午後３時 00 分から
場　所：３号会議室（旭区役所本館地下１階）

区連会 資料１－１

旭警察署生活安全ニュース

令和8年11月号

旭警察署生活安全課
045-361-0110(内線261)

刑法犯の発生状況　令和8年10月末

	令和8年	令和7年	増 減
特 殊 詐 欺	50	46	+4
空 き 巣	10	12	−2
自 動 車 盗	11	19	−8
オートバイ盗	54	44	+10
自 転 車 盗	109	141	−32
不同意わいせつ	10	11	−1
強 盗	5	1	+4
ひ っ た く り	1	0	+1
器物損壊、忍込み等	719	611	+108
総 件 数	969	893	+76

特殊詐欺の発生状況　令和8年10月末

※令和8年4月1日より
投資・ロマンス詐欺が特殊詐欺に追加

神奈川県内

	令和8年	令和7年	増減
件数	2,551	2,563	−12

令和8年　被害金額	約211億6,000万円

旭区内

	令和8年	令和7年	増減
件数	50	46	+4

令和8年　被害金額	約6億7,955万円

非行少年の状況　令和8年10月末

犯罪少年検挙人数

	令和8年	令和7年	増減
件数	60	68	−8

不良行為少年補導人数

	令和8年	令和7年	増減
件数	1,105	1,701	−596

旭警察署からのお知らせ

警察庁・ＳＯＳ４７
特殊詐欺対策ページ

(´つ･ω･)つ◆詐欺の電話はアプリでブロック！！◆

○ 固定電話は迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。
○ 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。
○ オートバイ盗急増中！！必ず鍵は抜きましょう！！

みんなでつくろう！　安全・安心の街　旭！

１０　月　中　前　兆　電　話　入　電　地　区　一　覧

場所	川島町	四季美台	鶴ケ峰１丁目	鶴ケ峰２丁目	鶴ケ峰本町１丁目	鶴ケ峰本町２丁目	鶴ケ峰本町３丁目	西川島町	中希望が丘
当月				1件					
累計	4件	2件	2件	4件	1件	4件	2件	4件	6件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川１丁目	二俣川２丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月				1件					
累計	3件	0件	8件	8件	4件	4件	5件	1件	3件

場所	中尾２丁目	中沢１丁目	中沢２丁目	中沢３丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月									
累計	0件	5件	2件	3件	7件	0件	0件	0件	2件

場所	白根２丁目	白根３丁目	白根４丁目	白根５丁目	白根６丁目	白根７丁目	白根８丁目	中白根１丁目	中白根２丁目
当月								1件	
累計	2件	2件	2件	1件	3件	1件	2件	1件	7件

場所	中白根３丁目	中白根４丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月		1件							
累計	0件	2件	6件	0件	1件	0件	9件	18件	2件

場所	上白根２丁目	上白根３丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿１丁目	今宿２丁目
当月				2件					
累計	2件	2件	2件	2件	5件	6件	4件	1件	3件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台１丁目	若葉台２丁目	若葉台３丁目	若葉台４丁目	金が谷
当月			2件						
累計	0件	5件	5件	5件	6件	4件	1件	5件	3件

場所	金が谷１丁目	金が谷２丁目	笹野台１丁目	笹野台２丁目	笹野台３丁目	笹野台４丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月		1件							
累計	3件	4件	2件	1件	4件	1件	0件	0件	1件

特殊詐欺発生件数（10月）

発生件1件

発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由	発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由
10月17日	左近山	不詳	キャッシュカード	自分が騙されると思っていなかった					

場所	川島町	四季美台	鶴ケ峰1丁目	鶴ケ峰2丁目	鶴ケ峰本町1丁目	鶴ケ峰本町2丁目	鶴ケ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月									
累計	0件	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月									
累計	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月							1件		
累計	0件	0件	0件	1件	0件	0件	1件	1件	0件

場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	2件	0件

場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

電動アシスト自転車のバッテリー盗難対策

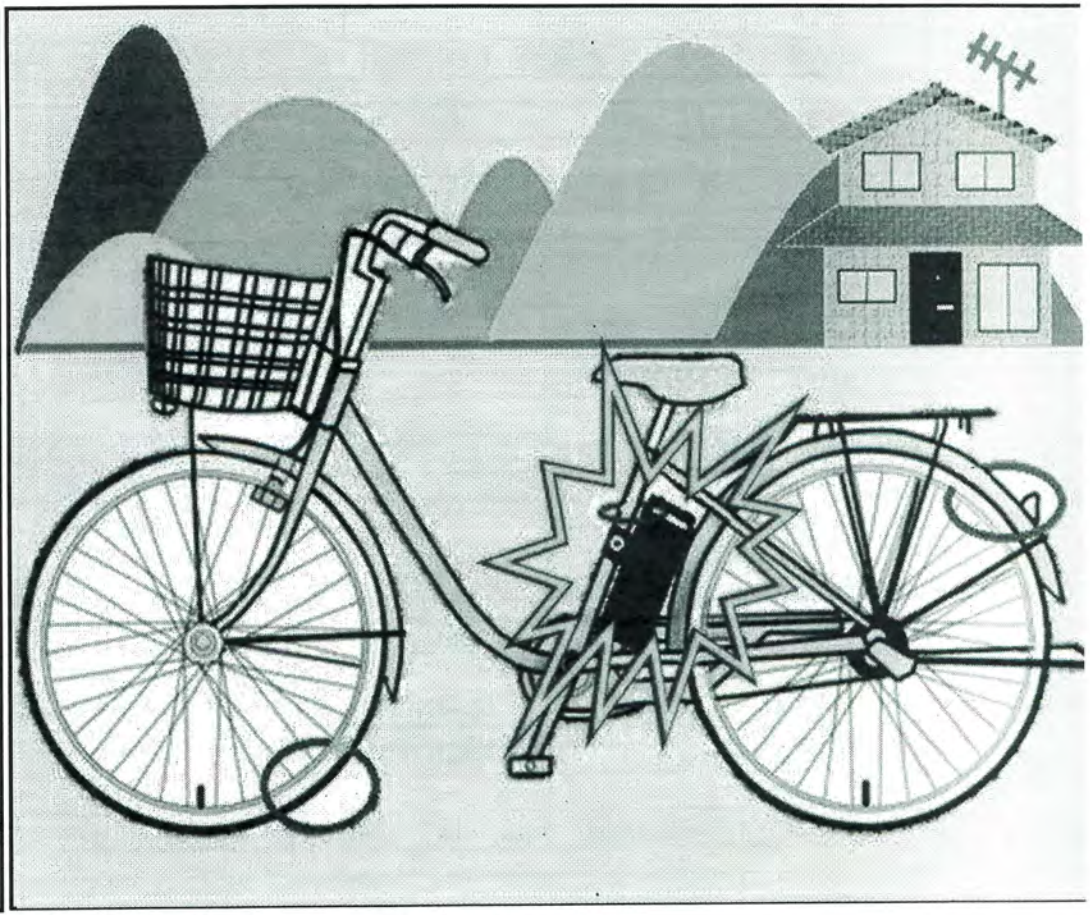
自転車を駐輪するときは

バッテリーを外して
室内保管するか、

バッテリーと車体を
ワイヤー錠で固定する



万が一の備えとして
シリアル番号を控えておきましょう。



神奈川県旭警察署

旭警察署交通ニュース令和8年11月号

◎10月末の事故状況前年対比

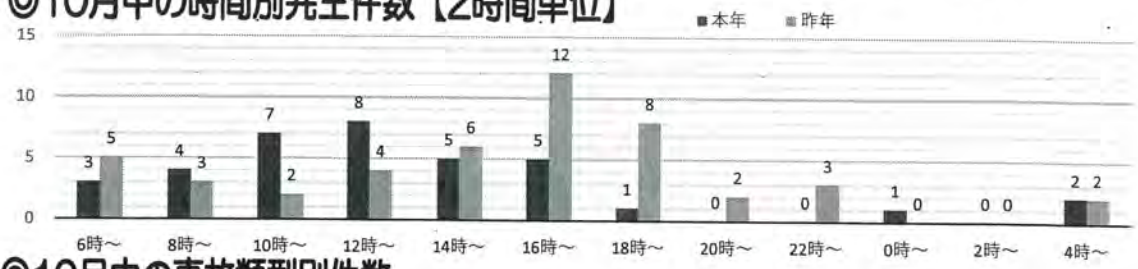
	発生	死者	重傷者	軽傷者	負傷者
2026年	415	1	18	440	458
2025年	428	1	24	461	485
前年比	-13	±0	-6	-21	-27

2026年月別事故発生件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	48	52	43	50	40	34	36	38	38	36

順位	都道府県別交通死亡事故数ワースト順位(10月末)
1位	神奈川(115)
2位	兵庫(105)
3位	東京(104)

※データはすべて速報値です

◎10月中の時間別発生件数【2時間単位】



◎10月中の事故類型別件数

事故類型		2025 発生件数	2025 死者数	2025 負傷者数	2026 発生件数	2026 死者数	2026 負傷者数
人対車両	横断歩道横断中	1	0	1	4	0	4
	その他	13	0	13	1	0	1
車両相互	すれ違い時	1	0	1	0	0	0
	出会い頭	2	0	2	5	0	5
	右折時 その他	1	0	1	1	0	1
	右折時 右折直進	7	0	7	5	0	5
	左折時	2	0	2	5	0	5
	正面衝突	1	0	1	3	0	4
	車両相互その他	7	0	9	8	0	8
	追突	9	0	13	4	0	5
	追越追抜き時	1	0	1	0	0	0
車両単独	車両単独	2	0	2	0	0	0
列車	列車	0	0	0	0	0	0
合計		47	0	53	36	0	38

このような事故に注意しましょう!!



歩行者の方へ

☆ 横断歩道がない道路を横断するときは、横断前に一度立ち止まり、左右をよく見て、車が来ていないかしっかり確認してから渡りましょう。

☆ 少し遠回りでも、近くに横断歩道があるときは横断歩道を渡りましょう。

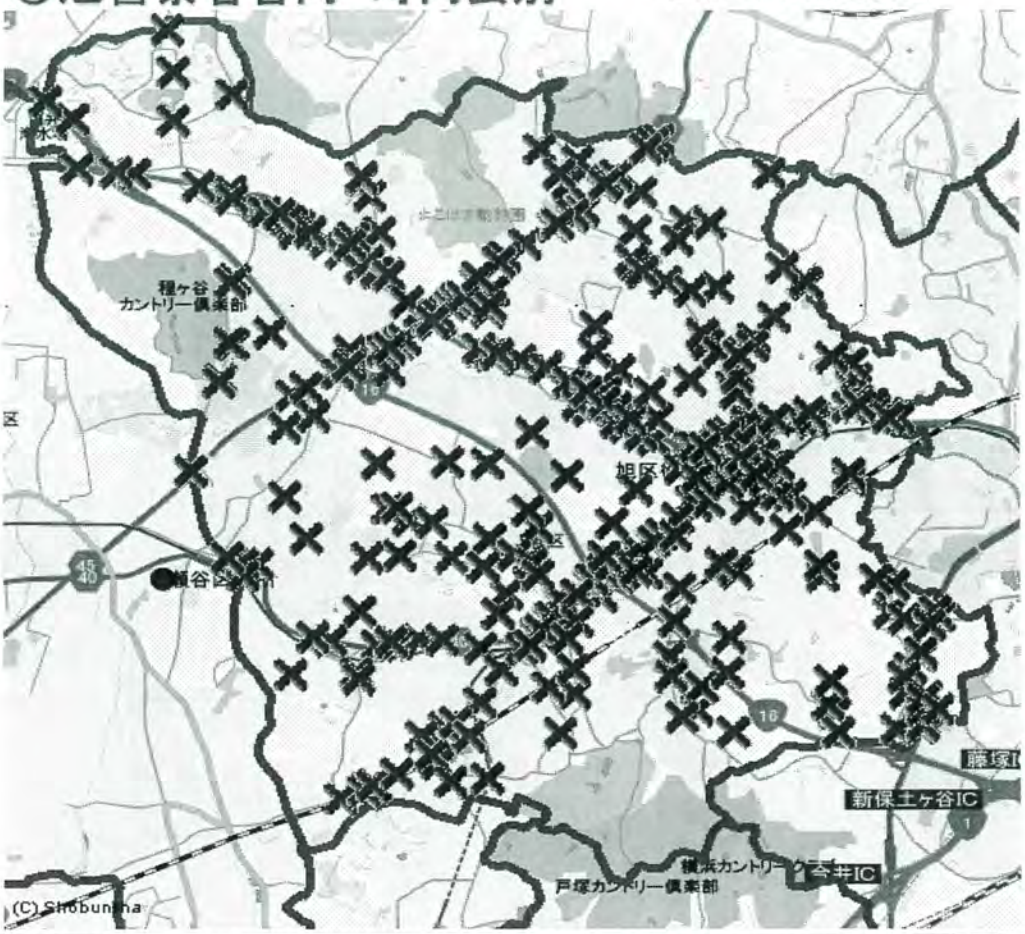
ドライバーの方へ

☆ 人通りの少ない道路や時間帯であっても、横断しそうな歩行者を見落とさないようにしましょう。

☆ 住宅街では子供や自転車の飛び出しに注意しましょう。

◎旭警察署管内　町内会別

令和8年10月末現在



町内会	件数	前年比	二輪車	自転車	子供	高齢者
(大池)	0	−1	0	0	0	0
鶴ヶ峰	71	+5	25	13	2	28
白根	35	+18	14	9	1	16
旭北	26	+9	7	7	2	7
上白根	15	−6	5	1	0	5
今宿	26	−17	12	5	3	8
川井	81	0	33	11	5	20
若葉台	4	−1	4	0	0	1
笹野台	6	0	2	0	1	2
希望が丘	3	+1	1	0	0	0
希望が丘東	20	+8	7	3	1	7
希望が丘南	9	−10	6	0	0	3
さちが丘	11	0	3	1	2	1
万騎が原	8	+3	3	3	1	3
二俣川	49	+1	19	4	2	19
二俣川ニュータウン	1	−2	0	0	0	0
旭中央	9	+3	3	2	0	6
旭南部	14	−12	5	1	4	2
左近山	5	+1	3	0	0	2
市沢	22	−13	15	0	1	6
総　計	415	−13	167	60	25	136

(注)　＊表の数字は1件の交通事故でも、状態(二輪車、自転車、子供、高齢者)に該当する項目があればカウントされます。
例:二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合は、すべてにカウントされます。

旭消防署からのお知らせ

区連会 資料１－２

旭区内火災発生状況 （ 10月中 ： 2件 ）

月日	場所	用途	被害状況	出火原因
10 月 1 日	白根四丁目	共同住宅	共同住宅 室内37㎡ 階段室踊場各5㎡焼損　焼死者2人	放火の疑い
10 月 19 日	上川井町	路上の枯草	歩道上の枯草若干焼損	たばこ

各年1月1日から10月31日まで

	項　　目	旭　区　内			横　浜　市　内		
	区分／年数	令和8年	令和7年	増△減	令和8年	令和7年	増△減
火災状況	火災件数（件）	22	38	△ 16	578	647	△ 69
	焼損床面積（㎡）	42	272	△ 230	6,897	4,583	2,314
	死者（人）	2	0	2	22	18	4
	負傷者（人）	2	5	△ 3	88	98	△ 10
救急状況	救急件数（件）	13,121	12,967	154	202,677	202,648	29
	1日当たりの出場件数（件）	43	43	0	667	667	0

（備考）令和8年の数値は速報値であり、確定値ではありません。



【お問合せ先】旭消防署総務・予防課　電話・FAX：951－0119

令和8年町丁別火災発生状況

令和8年1月1日から令和8年10月31日まで

署所別	町丁別	小計	火災種別 建物	車両	林野	その他
本署 7件	川島町	(1)		(1)		
	白根町					
	白根一丁目					
	白根二丁目					
	白根三丁目					
	白根四丁目	1	1			
	白根五丁目					
	白根六丁目					
	白根七丁目					
	白根八丁目					
	中白根一丁目	1	1			
	中白根二丁目					
	中白根三丁目					
	中白根四丁目					
	鶴ヶ峰一丁目					
	鶴ヶ峰二丁目	2	2			
	鶴ヶ峰本町一丁目					
	鶴ヶ峰本町二丁目					
	鶴ヶ峰本町三丁目					
	西川島町	1				1
	本村町					
	四季美台					
	今川町					
	今宿東町	1				1
	今宿西町					
	今宿南町					
さちが丘 3件	さちが丘					
	東希望が丘	1	1			
	中希望が丘	2	2			
	南希望が丘					
	二俣川1丁目					
	善部町					
都岡 0件	川井本町					
	川井宿町					
	下川井町					
	都岡町					
	上白根町					
	上白根一丁目					
	上白根二丁目					
	上白根三丁目					

署所別	町丁別	小計	火災種別 建物	車両	林野	その他
南本宿 3件	本宿町					
	南本宿町	1(1)		(1)		1
	二俣川2丁目					
	桐が作					
	左近山	1		1		
	万騎が原					
	大池町					
	柏町					
若葉台 4件	上川井町	3	1			2
	若葉台一丁目	1	1			
	若葉台二丁目					
	若葉台三丁目					
	若葉台四丁目					
市沢 2件	市沢町	1(1)	1	(1)		
	三反田町					
	小高町					
今宿 3件	金が谷					
	金が谷一丁目	1	1			
	金が谷二丁目					
	今宿町					
	今宿一丁目	(1)				(1)
	今宿二丁目					
	笹野台一丁目					
	笹野台二丁目					
	笹野台三丁目					
	笹野台四丁目					
	中沢一丁目					
	中沢二丁目					
	中沢三丁目					
	中尾一丁目					
	中尾二丁目					
	矢指町	(1)		(1)		

合計	22 件	建物	車両	林野	その他
		11	5	0	6

＊ 地区連合未加入・高速道路等を含みます。
＊ ()の数値は町丁別の火災件数には計上されません。

旭区連合自治会町内会火災発生状況

自治会・町内会	月	累計
鶴ヶ峰地区町内会連合会		3(1)
白根地区町内会自治会連合会	1	1
旭北地区連合自治会		
上白根連合自治会		
今宿地区町内会自治会連合会		1
川井地区町内会自治会連合会	1	3
若葉台連合自治会		1
笹野台地区連合自治会		1
希望が丘連合自治会		2
希望が丘東地区連合自治会		1

自治会・町内会	月	累計
希望が丘南地区連合自治会		
さちが丘地区連合自治会		
万騎が原連合自治会		
二俣川地区連合自治会		
二俣川ニュータウン連合町内会		
旭中央地区連合町内会		
旭南部地区連合自治会		1
左近山連合自治会		1
市沢地区連合町内会		1(1)
地区連合未加入・高速道路等		4
合計	2	22

【お問合せ先】 旭消防署総務・予防課　電話・FAX：951－0119

区連会 資料１－３

令和８年 11 月吉日

旭区自治会・町内会長　各位

横浜市旭消防署長

令和９年「旭区消防出初式」ポスターの掲出について（御依頼）

１　趣旨

例年年始に実施しております「旭区消防出初式」を令和９年１月９日（土）に横浜市立万騎が原中学校にて挙行することといたしました

つきましては、「旭区消防出初式」広報用ポスター（A４サイズ）を 11 月の自治会便りで送付いたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】掲示板へのポスター掲出をお願いします。

３　掲出期間

令和８年 12 月上旬から令和９年１月９日（土）まで

４　主な実施内容

(1) 横浜市立万騎が原中学校　吹奏楽部及び合唱部の演奏

(2) 消防士体験、VR 体験及び総合演技（一斉放水・救助演技）など

(3) スタンプラリーで景品をプレゼント

※詳しくは、令和９年旭区消防出初式ポスター若しくは、旭消防署ホームページをご覧ください。

（問合せ先）
旭消防署総務・予防課
山口、小山
電話・FAX　951-0119

令和９年旭区消防出初式



日時：令和９年１月９日（土）
午前10時から正午まで

場所：横浜市立万騎が原中学校
（横浜市旭区万騎が原31番地）

★万騎が原中学校吹奏楽部・合唱部の演奏　★演劇部と救助隊の訓練コラボ　★一斉放水！
★消防士体験・防災クイズ・車両展示など　★スタンプラリーで景品を！※景品はなくなり次第終了

☂雨天時縮小開催　会場に駐車場はございません。公共交通機関を御利用ください。

旭区消防出初式　検索　旭区消防出初式ホームページ

©Expo 2027
GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷
公式マスコットキャラクター　トゥンクトゥンク

別紙

旭区消防出初式での防災 VR 体験について

1　実施概要

(1)　日時

令和９年１月９日（土）　10 時 00 分から 12 時 00 分まで

(2)　場所

旭区消防出初式会場内 防災 VR 体験ブース　（万騎が原中学校）

(3)　実施内容

防災 VR 体験及び防災啓発

2　概要

防災 VR は、VR ゴーグルを装着し、地震や火災等の災害を疑似体験できる防災啓発コンテンツです。災害を身近な問題として捉えていただき、防災意識の向上と日頃の備えの促進を目的として実施します。

また、ブース内では、防災パンフレットの配布や防災啓発を実施し、在宅避難や家庭内備蓄等に関する情報提供を行います。

ぜひ、ご家族等でご参加いただき、防災について考えるきっかけとしてご活用ください。

3　対象年齢

・スタンドアロン型 VR：10 歳以上対象

・スマートフォン型 VR：全年齢対象

4　体験時間

１回当たり３分から５分程度

5　実施イメージ





（問合せ先）
旭区総務課防災・危機管理推進担当
電話　954-6007

区連会 資料2-1

区連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 18 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN × EXPO 推進課

横浜グリーンエクスポ運営リハーサルの参加者募集について【協力依頼】

1　趣旨

地域の皆様に GREEN×EXPO 2027 の魅力を広く知っていただき、地域からの更なる機運醸成につなげるため、令和９年３月 19 日の開幕に先立ち、GREEN×EXPO 協会が主催する「運営リハーサル」への横浜市民の参加者を募集します。

つきましては、令和８年 12 月 14 日から募集を開始するにあたり、参加者募集チラシを自治会町内会の掲示板へ掲出していただきますようお願いします。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

3　内容

添付資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

CITY OF YOKOHAMA

市　連　会　資　料
令和８年１１月１２日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進課

横浜グリーンエクスポ
運営リハーサルの参加者募集について

横浜市 脱炭素・ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進局

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

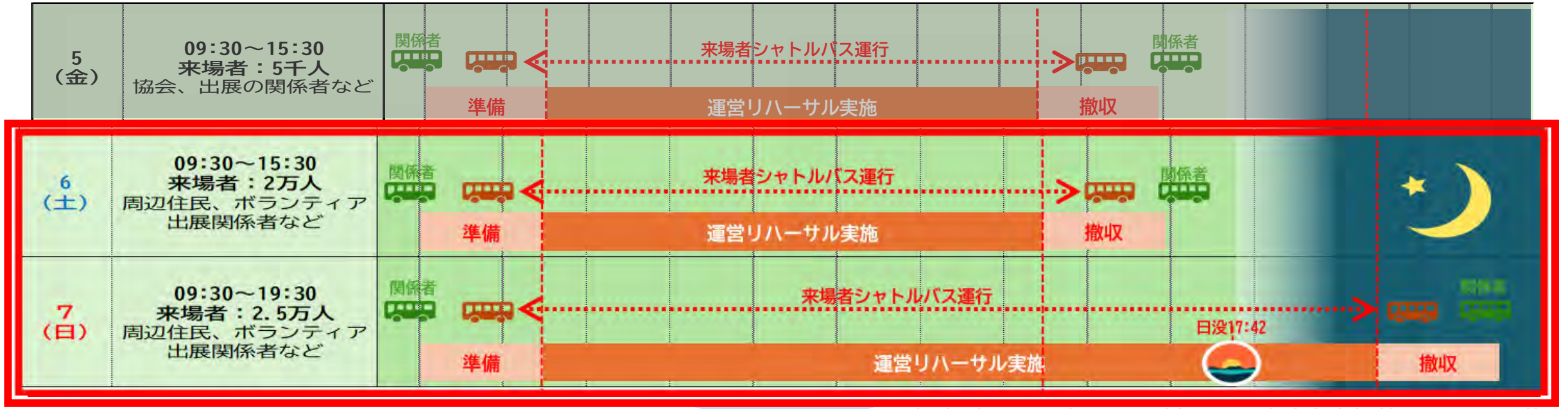
運営リハーサル概要

〈予定日〉令和９年３月５日（金）～３月７日（日）

実際の会場に来場者を入れて試験的に会場運営し、問題点を洗い出して改善につなげる試験運用。

協会が輸送、ゲート入場、会場内運営を行うとともに、出展者等も自施設の運営チェックを行う。

運営リハーサルの来場者は運営テストへの協力者であるため、関係者を来場者とする。また、**いち早く会場内に足を踏み入れられる機会のため、会場周辺住民など運営にご協力いただく方を来場者**とする。



（※）瀬谷区・旭区民を対象に別途徒歩来場枠12,000人を募集

横浜市民 14,000人（※）を公募により募集

依頼事項

運営リハーサル参加者募集チラシの掲示板掲出のご協力

○ 掲示依頼期間：11月下旬から１月中旬まで

○ チラシサイズ：Ａ４片面カラー

※単位自治会町内会あて掲示物を送付いたします。

※掲示板の空き状況等により、可能な範囲でご協力をお願いします。



チラシイメージ

【参考】参加者募集概要

○ 募集期間：令和８年12月14日（月）～令和９年１月15日（金）

○ 周知方法

・広報よこはま12月号

・区民利用施設等へのチラシ配架

・自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

運営リハーサル参加者募集スケジュール

時期	イベント	詳細
11月中～下旬	市連会・区連会	・運営リハーサル概要・参加者募集　概要説明 ・運営リハーサル参加者募集チラシ掲示依頼
11月下旬～	広報よこはま12月号	運営リハーサル参加者募集周知
11月下旬～１月中旬	自治会町内会掲示板掲示	運営リハーサル参加者募集チラシ掲示
12月14日(月)～１月15日(金)	運営リハーサル参加者募集期間	横浜市電子申請システムによる受付
２月上旬	当落結果通知	メールにより通知
３月６日(土)～７日(日)	運営リハーサル	会場：横浜グリーンエクスポ会場

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

横浜市

提供：GREEN×EXPO 協会

横浜グリーンエクスポ
運営リハーサル
参加者募集

横浜市民
14,000*人
募集

入場料 **無料**

＊瀬谷区、旭区にお住まいの方を対象に、別途徒歩来場 12,000 人を募集します

一足先に EXPO 会場を体験！



公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク
©Expo 2027

2027年
3.6（土）
3.7（日）

会場：GREEN×EXPO 2027 会場

応募期間
2026.12.14（月）ー 2027.1.15（金）

応募はこちらから

詳細は Web サイトをご確認ください

※応募者多数の場合は抽選とし、抽選結果は、2027 年２月上旬～中旬頃にメールで連絡します。

区連会 資料2-2

区連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 18 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
G R E E N × E X P O 推 進 課

横浜グリーンエクスポチケット購入方法等について【情報提供】

1　事業の趣旨

横浜グリーンエクスポについて、多くの来場者にお越しいただけるようチケット販売や来場日時予約がすでに始まっていますが、チケット購入や来場予約の方法についてお問い合わせをいただく機会が増えていることから、購入手順や予約方法等について情報提供いたします。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　内容

添付資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

CITY OF YOKOHAMA

市　連　会　資　料
令和８年１１月１２日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進課

横浜グリーンエクスポ
チケット購入情報等について

脱炭素・GREEN×EXPO推進局　GREEN×EXPO推進課

横浜市

チケット購入に関する基本情報

購入方法

① 公式チケットサイトから購入

② コンビニエンスストアで購入
（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン）

③ チケット販売事業者から購入
※詳しくは「チケット販売事業者一覧」をご覧ください

入場チケットの種類・価格

販売期間	券種	概要	価格（円） 大人（満18歳以上）	中人（満12~17歳）	小人（満4~11歳）
前売チケット	1日券（早割価格）	会期中いつでも1回入場可	4,900	3,000	1,400
前売・会期中販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、会期中いつでも1人1回入場可	2,800	1,700	800
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000	16,000	6,500
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に何度も入場可	12,000	7,000	3,000
会期中販売チケット	1日券（通常価格）	会期中いつでも1回入場可	5,500	3,300	1,500
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500	1,900	900

入場チケットの受け取り方

① 公式チケットサイト ⇒ 電子チケット
② コンビニエンスストア ⇒ 紙チケット
③ チケット販売事業者 ⇒ 電子チケット・紙チケット（販売事業者によって異なるので直接ご確認ください）

電子チケットとは…スマートフォンで購入したチケットIDが入場券です。　紙チケットとは…紙にチケットIDが印刷された入場券です。

チケット購入から来場までの手順

① 公式サイトで 電子チケットを購入する場合



PCやスマートフォンで
いつでも購入できます

↑公式チケットサイト

チケットを購入（公式サイト）

↓

来場日時予約（公式サイト）

※チケット購入時に予約済みの方は不要です。
※チケットだけ購入した場合は予約が必要です。

↓

シャトルバス・駐車場を利用する場合は予約　（専用サイト）

② コンビニで 紙チケットを購入する場合



日時予約と紙チケット購入が同時にできます

日時予約付きの紙チケットを購入（コンビニ端末）

↓

シャトルバス・駐車場を利用する場合は予約　（専用サイト）

③ 販売事業者（旅行代理店等）で チケット単体・旅行商品を購入する場合



町内会等の団体で行く場合は、販売事業者へお申し込みください。

販売事業者（旅行代理店等）へ申し込み

↓

案内に従い手続き

※チケット付き旅行商品、チケット単体（電子・紙）の取り扱いは販売事業者によって異なりますので、直接ご確認ください。

※紙チケット購入後は、公式サイトで来場日時予約が必要になります。

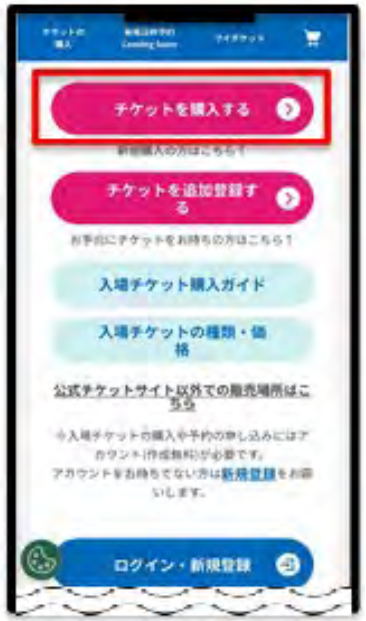
①チケット購入方法　（公式チケットサイト）

公式サイトで電子チケットの購入

←公式チケットサイト

～ステップ①～





公式チケットサイトへアクセス
「チケットの購入」から「来場日時を指定して購入する」を選択

～ステップ②～



カレンダーで日時を指定し、
券種と枚数をカートに追加します

～ステップ③～



購入手続きに進みます。
初めての方は新規登録が必要です

～ステップ④～



クレジットカードまたは
コンビニ決済で支払いが
済みましたら購入完了です

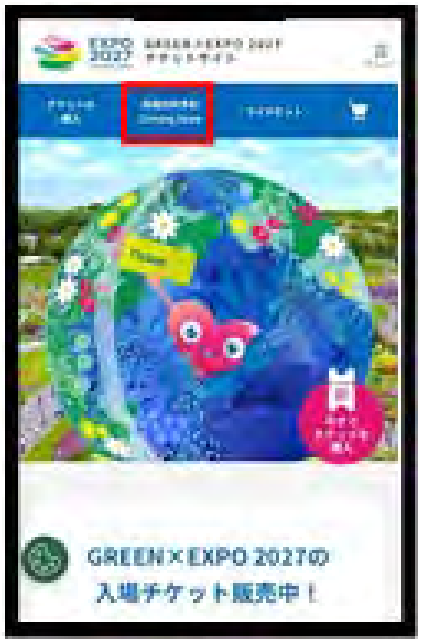
※来場日時が決まっていなければチケットだけの購入もできます。その場合は、後日、来場日時予約が必要になります。

➡次ページへ

来場日時予約方法　（公式チケットサイト）

公式サイトで来場日時予約

～ステップ①～



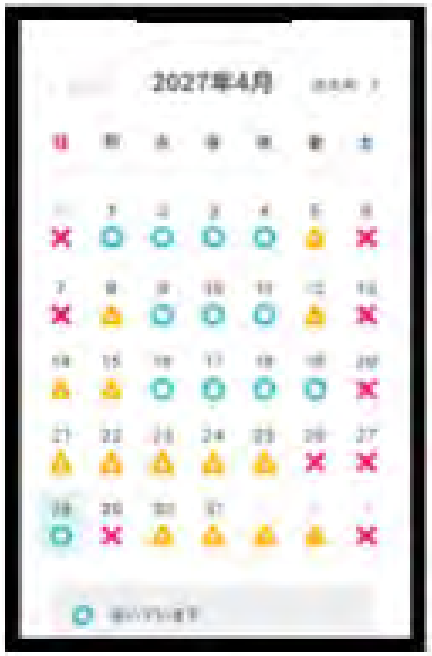
チケットサイトから
「来場日時予約」選択

～ステップ②～



該当チケット（複数可）の左上に
チェック後、「選択したチケットで
来場日時予約に進む」を選択

～ステップ③～



希望する来場日、時間を選び、
予約内容を確認のうえ、
「来場日時を確定する」を選択

～ステップ④～



予約完了です。予約状況は
マイチケットから確認できます

これでチケット購入と日時予約は完了です！シャトルバスや駐車場等を利用する場合は、別途予約が必要です。
➡次ページへ

② チケット購入方法 （コンビニエンスストア）

セブン-イレブン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　マルチコピー機購入フロー

①「チケット」ボタンを押す



②「セブンチケット」を選択



③ ご希望のチケット券種を選択



④ご希望の「入場日」を選択



⑤注意事項を読んで「OK」を選択



⑥ご希望の「券種」を選択



⑦「枚数」を選択



⑧「氏名」と「電話番号」を入力



⑨お客様情報の確認



⑩「申込み」を選択



⑪マルチコピー機から「払込票」が出力される



⑫30分以内に払込票をレジにお持ちのうえ、お支払いし、チケットをお受け取りください

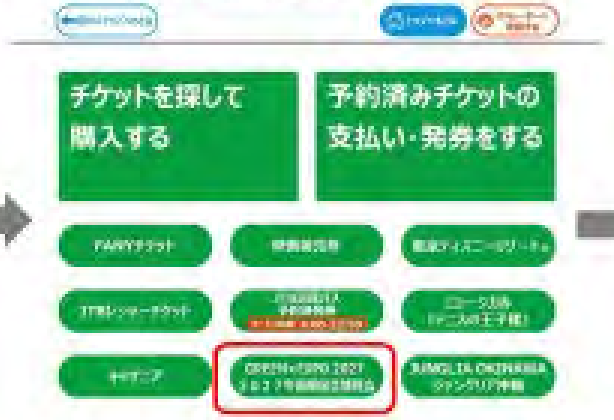


ファミリーマート　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　マルチコピー機購入フロー

①「チケット」ボタンを押す



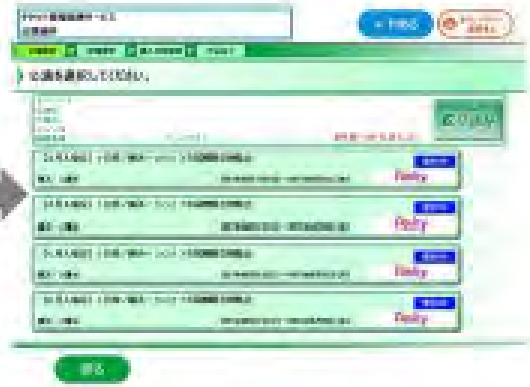
②「GREEN × EXPO 2027」ボタンを押す



③ ご希望のチケット券種を選択



④ご希望の「入場月」を選択



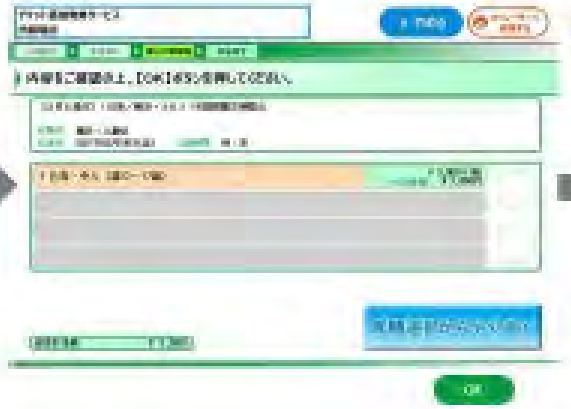
⑤ご希望の「入場日」を選択



⑥ご希望の「券種・枚数」を選択



⑦内容確認・必要事項入力

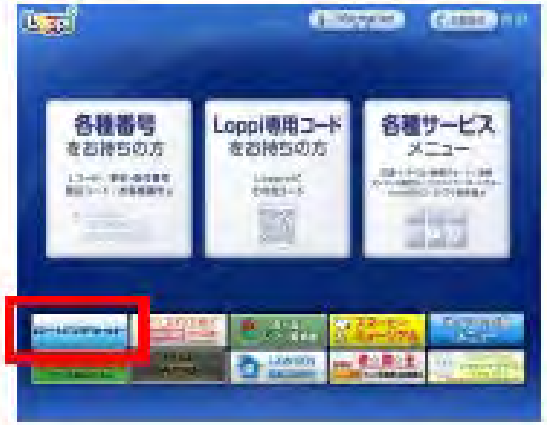


⑧申込が完了すると「Mコピーサービス申込券」が発行されます。
こちらをレジにお持ちいただき、
代金と引き換えにチケットをお受け取りください。



ローソン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　Loppi端末　購入フロー

①「ローソンチケット」を選択



②「今すぐチケットを探して買う」
を選択

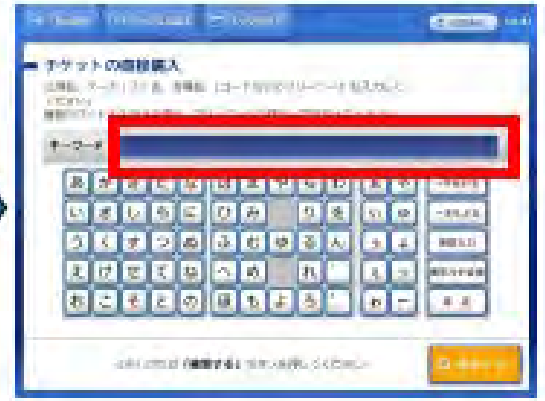


③上記A・Bのどちらかでイベントを検索
A　フリーワード検索　→④
B　エリア・ジャンル・公演日検索　→⑤

エリア：関東甲信越　ジャンル：イベント
公演日：ご希望日



④「キーワード」にLコードを記入
1日券：36801
特別割引券：36802



⑤該当のイベントを選択



⑥入場日付をカレンダーから選択



⑦イベント詳細を確認し「次へ」を選択



⑧「大人・中人・小人」を選択



※　ミニストップに設置されているLoppi端末でも購入可能です

ローソン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　Loppi端末　購入フロー

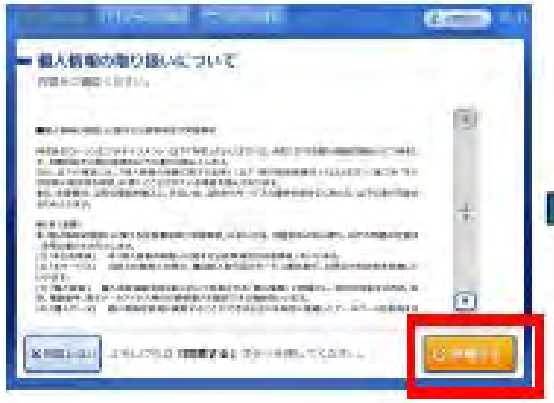
⑨「枚数」を選択し「次へ」を選択



⑩手数料を確認し「次へ」を選択



⑪個人情報の取り扱いに同意し、
「同意する」を選択



⑫Ponta会員証の所有有無に応じて
「いいえ」「はい」を選択

はい→⑬へ
いいえ→⑭へ



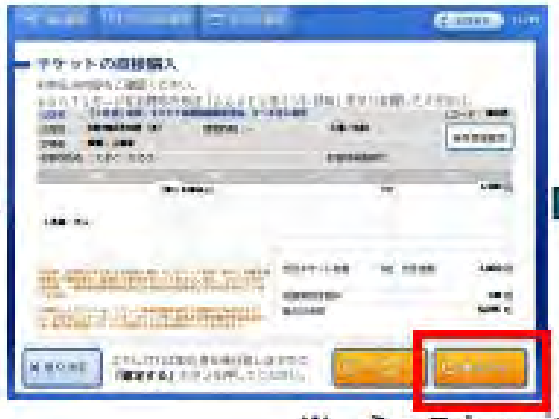
⑬Pontaカードを読み取る
画面が変わったら「電話番号」と
「生年月日」を入力



⑭「氏名」と「電話番号」を入力



⑮内容を確認し「確定する」を選択



⑯発券されたレシートを30分以内にレジに
持っていき、入金・チケット引取で完了



※　ミニストップに設置されているLoppi端末でも購入可能です

③【参考】チケット販売事業者一覧　※令和8年10月7日時点

企業名	チケット単体の販売	紙チケットの取り扱い	チケット付き旅行商品の販売	一般団体の受付	教育団体の受付	言語対応
株式会社阪急交通社	○	○	○	○	○	日
株式会社JTB	○		○	○	○	日
ぴあ株式会社	○					日、英、中、韓、泰
株式会社Japan Star Travel Agency			○			日、英、仏
シフトプラス株式会社	○					日
株式会社農協観光	○	○		○	○	日
株式会社ジェイアール東海ツアーズ	○			○	○	日
コスミック流通産業株式会社 J・marketオンラインストア J・market実店舗	○	○				日
日盟國際商務有限公司	○			○ （台湾市場）		日、英、中
株式会社レクシステム（レクトラベル）	○	○	○	○	○	日、英
株式会社カインズ	○	○				日
豊橋鉄道株式会社（豊鉄バス）	○	○	○	○	○	日
楽天グループ株式会社（楽天トラベル観光体験） 英語サイト 中国語サイト	○					日、英、中
西鉄旅行株式会社	○			○	○	日、英、中
株式会社日本旅行	○		○	○	○	日、英
株式会社ベネフィット・ワン	○					日、英
株式会社エイチ・アイ・エス	○		○	○	○	日、（英）
KNT-CTホールディングス株式会社 クラブツーリズム 近畿日本ツーリスト			○ ○	○ ○	○ ○	 日 日
株式会社リロクラブ	○					日、英、中
富士急トラベル株式会社	○			○	○	日
株式会社 HANATOUR JAPAN HANATOUR Gorilla	○ ○ ○		 ○ ○	○ ○	○ ○	 日、英、中、韓 日、英、中、韓

来場方法

シャトルバス

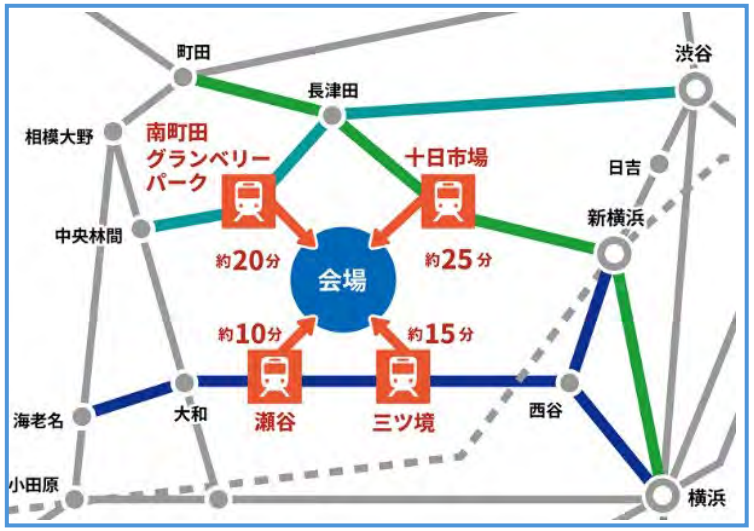
■ 運行時間：8時30分～22時30分

■ 発着駅：**瀬谷駅**(1.5分～3分おき)、**三ツ境駅**(2分～6分おき)、**十日市場駅**(1分～3分おき)

南町田グランベリーパーク駅(1～3分おき)

料金　大人：200円(小児：100円)　※障がい者等については半額

4駅シャトルバス予約サイト



4駅シャトルバス予約サイトで事前予約

～ステップ①～



ログインorアカウントを登録します。

～ステップ②～



4駅シャトルバスチケットはこちらを選択します

～ステップ③～



乗車する場所・行先・人数を選択します。
その後、乗車希望日時を選択します。

～ステップ④～



支払いし、予約完了後、QRコードが表示されます。乗車時にQRコードを提示し乗車ください。

（参考）会場予約時間とシャトルバス予約時間　早見表

会場予約時間枠

9:30-	10:30-	11:30-	12:30-
13:30-	14:30-	17:00-	

シャトルバス予約時間枠（駅➡会場）

8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00
12:30	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00

シャトルバス予約時間枠（会場➡駅）

12:00	13:00	14:00	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	

来場方法

自家用車・自動二輪

自家用車
（平日）　5,000円
（土休日）7,000円
※障がい者等については半額

自動二輪
（平日）　2,000円
（土休日）2,000円

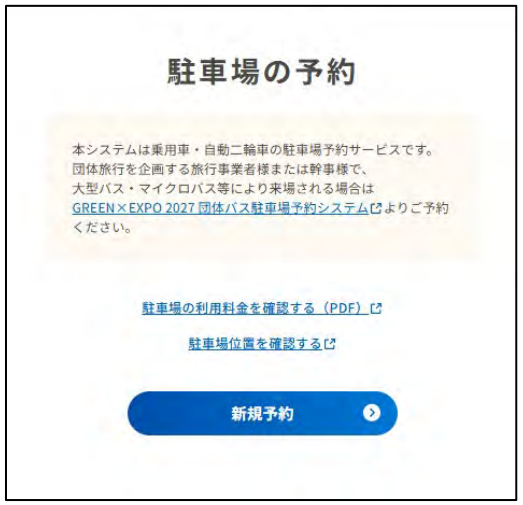
駐車場予約サイト





駐車場予約サイトで事前予約

～ステップ①～



ログインorアカウントを登録し、「新規予約」を選択します。

～ステップ②～



車種を選択、車両ナンバー入力、乗車人数を選択します。

～ステップ③～



ご利用日の選択、駐車場の選択、入庫時間を選択します。
予約内容を確認したら支払いです。

～ステップ④～



当日は車両ナンバーをカメラで認証することで入庫ゲートが開きます。

その他、直行バス（横浜駅・新横浜駅等）やパーク＆ライド（繁忙期のみ）によるアクセス方法もあります。詳細はHPご確認ください。

ＦＡＱ（代表的なもの）

Q1 スマートフォンを持ってなくてもチケットは買えますか？

A 全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンで紙チケットを購入できます。
購入した紙チケットでそのまま入場できます。

Q2 一つのスマートフォンで家族や友人も一緒に入れますか？

A 家族友人等の分を1人が購入した場合で、会場へ同時入場する場合は代表者のスマートフォン・1つのアカウントで、同時入場可能です。

Q3 団体チケットはどこで申し込みますか？

A 団体チケットのお申し込みは、販売事業者（旅行会社等）を通じて受け付けています。詳しくは販売事業者へお問い合わせください。

Q4 シャトルバスの時刻表はありますか？

A 時刻表はありません。

（例）8:30の枠を予約した場合、8:30～9:00の間に順次到着するバスにお乗りください。

※8:30ちょうどのバス指定するものではありません。

ＦＡＱ（代表的なもの）

Q5 一度に購入できるチケットは何枚までですか？

A 一度の申し込みで14枚まで購入可能です。
なお、購入した入場チケットを家族や友人に限り譲渡することは可能ですが（受取り側のアカウント登録が必要）、通期パスと夏パスについては顔写真登録後の譲渡はできませんのでご留意ください。

Q6 予約時間に遅れた場合、入場はできますか？

A 予約した時間以降であれば、当日中はいつでも入場できます。

Q7 日程が変わった場合、予約の変更はできますか？

A 3回まで変更できます。
3回目の日時に来場できなくなった場合も、来場日当日の予約枠に空きがあれば当日入場予約が可能です。

Q8 紙チケットを紛失・削除してしまった場合は？

A 紙チケットの再発行はできません。ただし、10桁のIDを控えていれば、公式チケットサイトのアカウントに追加登録することで電子チケットとして使用できます。
※チケットIDを控えておくことを推奨します。

お問い合わせ先

入場チケットに関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター

個人の方
TEL：0570-01-8789
Mail：ticket-info@2027tkc.com

法人・団体の方
Mail：ticket-info2@2027tkc.com

【受付時間】平日10:00～17:00、
土・日・祝日は休業日となります。

その他のお問い合わせ先

お問い合わせ窓口

（シャトルバスや駐車場はこちらです）

TEL：045-900-6495
Mail：otoiawase@tobutoptours.co.jp

【受付時間】平日10:00～17:00、
土・日・祝日は休業日となります。

区連会 資料　２－３

市連会11月定例会説明資料
令和８年 11 月 12 日
防災・危機管理統括本部
防　災　企　画　課

横浜市地震被害想定の見直しについて【情報提供】

１　趣旨

平成24年10月公表の横浜市地震被害想定の見直しを行うため、新たに被害想定の調査を行いましたので、調査結果をご報告させていただきます。

今後、調査結果を踏まえ、横浜市防災計画の修正を行います。

なお、地震被害想定は、地震動（地震による地面の揺れ）や地盤など様々な条件をもとにした一つの予測であり、実際の地震時には想定どおりにならない場合があります。今回の調査結果を契機として、皆様には災害を「自分ごと」として捉え、日頃の備えなど防災対策をより一層推進いただきますようお願いいたします。

２ お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　調査の背景と目的

これまで、平成24年10月公表の横浜市地震被害想定に基づき、横浜市防災計画では減災目標を設定し、地震防災対策を実施してきました。

その後、令和６年能登半島地震など全国で大規模な地震が発生していることや、住宅の耐震化、人口・世帯構成の変化など、被害想定の前提条件となる社会状況において変化がみられています。

こうした状況から、最新の科学的知見や手法、国や県の被害想定を踏まえ、有識者等で構成する検討委員会を設置し、調査を実施しました。

この調査結果は、今後の地震防災対策を進めるための基礎資料として活用します。

４　調査概要

(1) 想定地震

今回の調査では、横浜市に及ぼす被害の大きさや地震発生の切迫性を踏まえ、Ｍ７クラスの横浜市直下地震、Ｍ８クラスの大正関東地震タイプの地震、南海トラフ巨大地震を被害想定の対象地震として選定しました。

その他、参考地震として都心南部直下地震、津波による被害を想定する地震として元禄関東地震タイプの地震及び慶長型地震を選定しました。

(2) 主な被害想定の項目

建物被害、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活支障、その他

裏面あり

５　調査結果の概要

別紙１～３参照

調査報告書等の資料は市ウェブページに掲載しています。

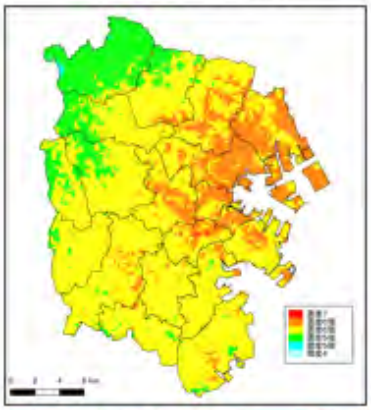
横浜市の被害想定　検索

防災・危機管理統括本部防災企画課
担当　西條・亀谷・田岡・増渕
電話　045-671-4096
メール　bs-kikaku@city.yokohama.lg.jp

別紙１

想定震度の震度分布と主な被害予測結果

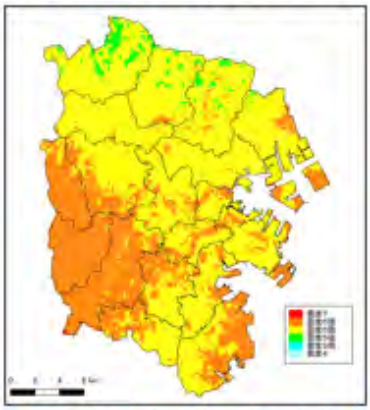
①横浜市直下地震



震度	震度別最大面積 [km]
7	0.39
6強	78.61
6弱	297.56
5強	60.97
5弱	0.70
4以下	－

多くの地域で震度５強以上の揺れが想定される。横浜市東部では震度６強、一部地域で最大震度７と揺れが大きくなる。

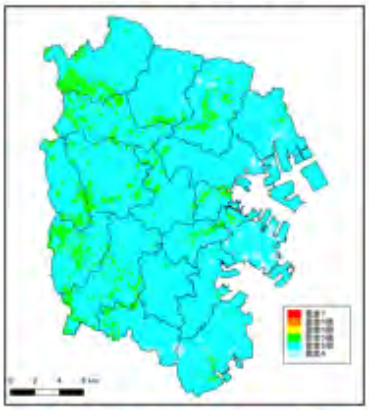
②大正関東地震タイプの地震



震度	震度別最大面積 [km]
7	0.34
6強	144.01
6弱	284.32
5強	9.56
5弱	－
4以下	－

震度５強以上の地域が広く、横浜市西部や南東部などでは震度６強と揺れが大きくなる。一部地域においては最大震度７の揺れが想定される。

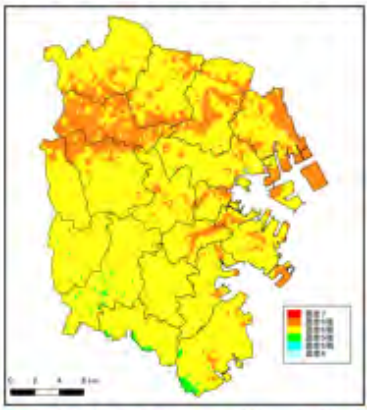
③南海トラフ巨大地震



震度	震度別最大面積 [km]
7	－
6強	－
6弱	－
5強	42.84
5弱	386.55
4以下	8.84

多くの地域で震度４から５弱の揺れが想定される。横浜市中央部から西部にかけて一部地域では震度５強と揺れが大きくなる。

④都心南部直下地震（参考）



震度	震度別最大面積 [km]
7	0.01
6強	89.28
6弱	344.94
5強	4.00
5弱	－
4以下	－

多くの地域では震度５強から６弱の揺れが想定される。横浜市北部などでは震度６強と揺れが大きくなる。

（各種想定は冬・18 時・強風の結果を記載）

想定項目 種別	想定項目 被害項目	被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害		全壊数(棟)	18,360	26,022	468	17,302
		半壊数(棟)	66,231	84,430	7,576	69,498
地震火災	延焼	焼失棟数（棟）	16,493	12,520	0	13,483
人的被害	死者	死者数(人)	1,872	1,946	27	1,528
	負傷者	負傷者数(人)	6,932	9,005	101	6,944
	重傷者	重傷者数(人)	1,079	1,395	22	952
ライフライン	上水道	断水世帯数（１日後）	824,703	924,100	20,775	881,830
	下水道	機能支障世帯数（１日後）	65,869	71,755	7,964	64,120
	電力	停電世帯数（１日後）	81,506	87,545	42	66,338
生活支障	避難者	避難者（１日後、人）	310,031	358,918	53,049	302,080
		避難所避難者（人）	186,019	217,425	34,189	181,609
		避難者（３日後、人）	372,773	404,648	25,751	366,460
		避難所避難者（人）	223,664	243,177	15,895	219,940
		避難者（２週間後、人）	660,150	746,494	24,493	680,352
		避難所避難者（人）	330,075	375,249	13,578	340,541
		避難者（１か月後、人）	459,591	511,210	23,655	454,979
		避難所避難者（人）	137,877	153,363	7,096	136,494
その他	帰宅困難者	帰宅困難者数（人）※平日正午	325,591			

別紙２

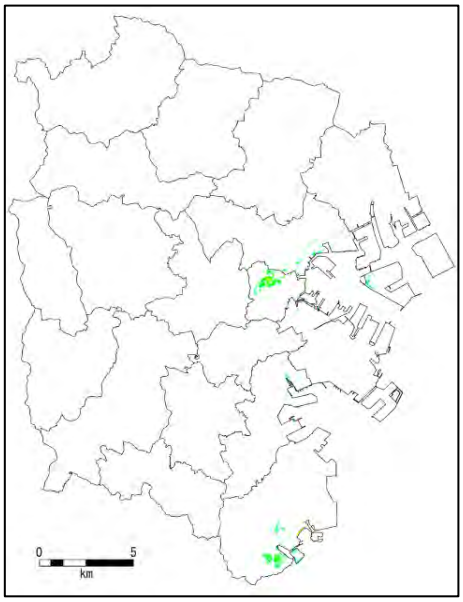
津波浸水域の分布と主な被害予測結果

【津波浸水域の予測結果】

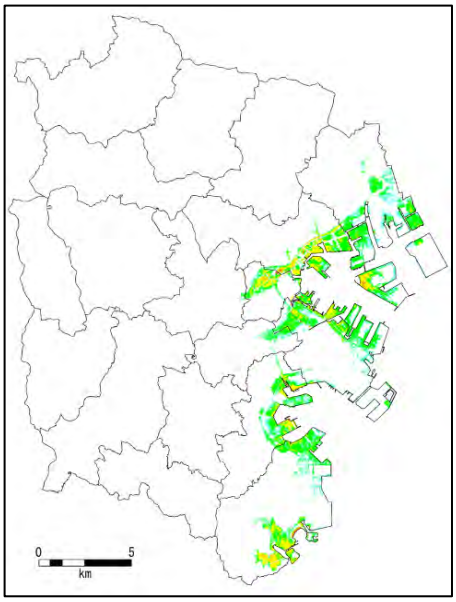
元禄関東地震タイプの地震、慶長型地震では、広い範囲で浸水する。浸水範囲は、元禄関東地震タイプの地震が最も広くなる。また、予測浸水深においても、元禄関東地震タイプの地震が浸水深１ｍ以上の範囲が最も広くなる。

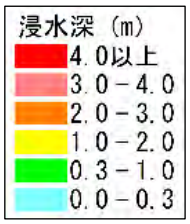
なお、震源域が内陸主体である横浜市直下地震は除く。

大正関東地震タイプの地震

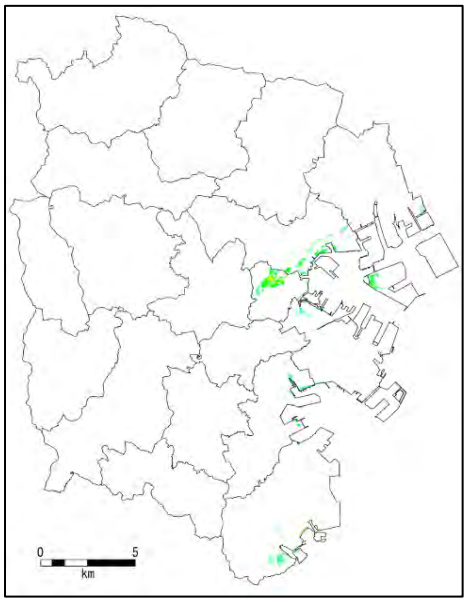


元禄関東地震タイプの地震

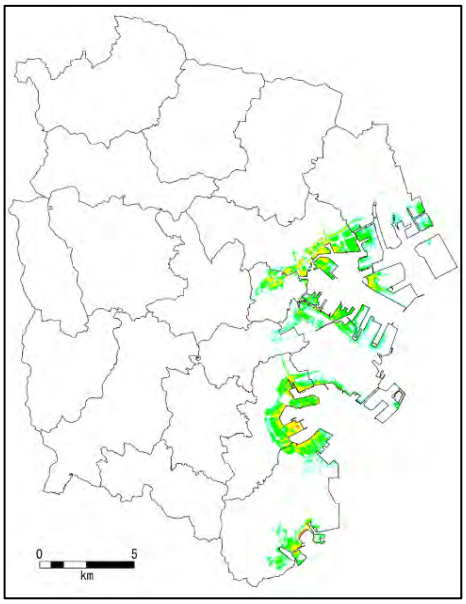




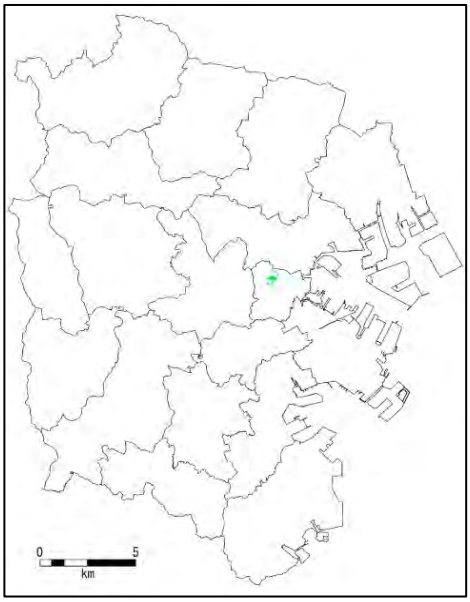
南海トラフ巨大地震



慶長型地震



都心南部直下地震



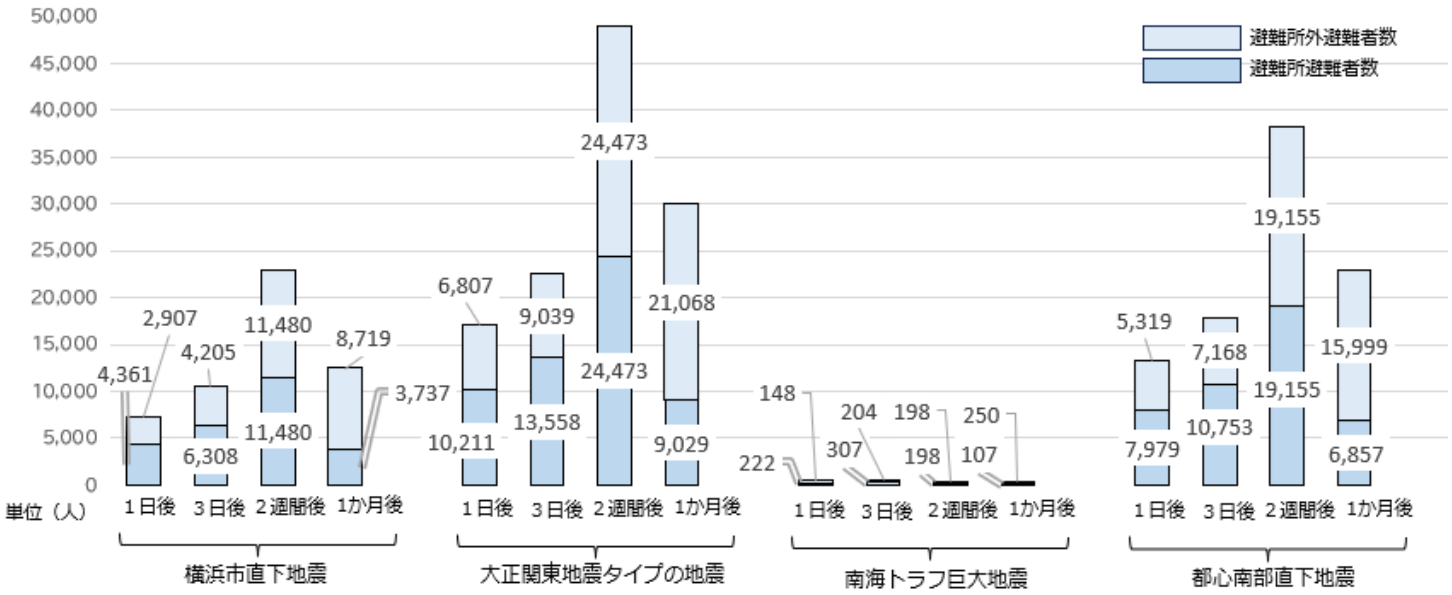
（各種想定は冬・18 時の結果を記載）

想定項目 種別	想定項目 被害項目	被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	元禄関東地震タイプの地震	慶長型地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害（津波）		全壊数(棟)	0	8	14	560	266	1
		半壊数(棟)	0	1,175	1,395	12,758	8,734	135
人的被害（津波）	死者	死者数(人)	0	44	27	405	359	2
	負傷者	負傷者数(人)	0	64	62	453	484	6
	重傷者	重傷者数(人)	0	22	21	154	165	2

別紙３

【旭区】主な被害予測結果

想定項目 種別	想定項目 被害項目	被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害		全壊数(棟)	463	1,635	7	1,052
		半壊数(棟)	2,799	5,825	180	4,499
地震火災	延焼	焼失棟数（棟）	161	312	0	265
人的被害	死者	死者数(人)	22	83	0	52
	負傷者	負傷者数(人)	268	654	4	479
	重傷者	重傷者数(人)	21	80	0	50
ライフライン	上水道	断水世帯数（１日後）	39,477	69,184	2,043	56,474
	下水道	機能支障世帯数（１日後）	3,011	4,865	561	3,773
	電力	停電世帯数（１日後）	921	3,940	0	2,328
生活支障	避難者	避難者（１日後、人）	7,268	17,018	369	13,298
		避難所避難者（人）	4,361	10,211	222	7,979
		避難者（３日後、人）	10,514	22,597	511	17,921
		避難所避難者（人）	6,308	13,558	307	10,753
		避難者（２週間後、人）	22,959	48,945	396	38,309
		避難所避難者（人）	11,480	24,473	198	19,155
		避難者（１か月後、人）	12,456	30,097	357	22,855
		避難所避難者（人）	3,737	9,029	107	6,857
その他	帰宅困難者	帰宅困難者数（人）※平日正午	11,384			



※小数点以下の四捨五入等により表とグラフの合計値が合わない場合がある

【参考】過去災害の避難所避難者の推移　　※数値は国・県等の資料を引用

災害	１日後	３日後	２週間後	１か月後
能登半島地震（2024年）	—	約3.4万人	約1.7万人	約１万人
熊本地震（2016年）	約4.4万人	約18.4万人	約３万人	約1.1万人
新潟県中越地震（2004年）	—	約10.3万人	約3.4万人	約7千人

区連会　資料　２―４

市連会 11 月定例会資料
令和８年 11 月 12 日
市民局地域活動推進課

自治会町内会向け動画の配信について【情報提供】

１　趣旨

日頃より自治会町内会活動に御尽力いただき、ありがとうございます。皆様の今後の活動の参考としていただけるよう、「自治会町内会担い手づくり講座」及び「自治会町内会のための講習会事例発表」の収録動画を YouTube で配信いたしますので、ぜひ御視聴ください。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　内容、配信期間など

（１）「自治会町内会担い手づくり講座」収録動画について

自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、新たな活動の参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を、市内４か所で９月に開催しました。当日の講座内容について、収録動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/chiikinoninaite.html

横浜市　地域の担い手　検索

←自治会町内会担い手づくり講座の二次元コード

【当日の様子】

ＮＰＯ法人で活躍されている方、自治会町内会長の２名の講師による講演やパネルセッションを通じて、地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例を御紹介いただきました。今後の自治会町内会活動の参考としてぜひ御覧いただければ幸いです。


↑講師による事例紹介



↑講師とのパネルセッション


↑質疑応答の様子

（２）「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画について

市内２区の自治会町内会に、活動の工夫や ICT 等を活用した負担軽減の取組事例について、御紹介いただきました。

①青葉区　たちばな台町内会

「共感が参加を生む町内会づくり」

～地域課題を「見える化」し、共感から参加につなげる町内会運営～

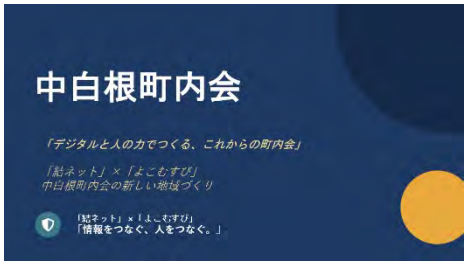
- 多様な主体と連携した取り組み
  地域子育て支援拠点、日本体育大学等
- 活動の見える化やデジタル化
  HP、町内会館のオンライン予約システム、
  ネットワーク防犯カメラ、電子キーボックスの導入等



②旭区　中白根町内会

「デジタルと人の力でつくる、これからの町内会」

- 地域 ICT プラットフォーム「結ネット」の導入
  電子回覧板、災害時の安否確認、避難情報の共有等
- 「よこむすび」を活用したボランティア募集
  地域外の高校生、大学生ボランティアがイベントに参加



【配信】以下のホームページから視聴できます。

期間：令和８年 11 月 12 日（木）～令和 10 年３月 31 日（金）

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市　自治会町内会への加入促進　検索

←事例発表の
二次元コード

【感想等】感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

期間：令和８年 11 月 12 日（木）～令和９年３月 31 日（水）

電子申請・届出システムトップページ→「手続き一覧（個人向け）」

→キーワード検索「自治会　講習会」で検索できます。

←感想等受付の
二次元コード

※中白根町内会の取り組みについて、横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」でも、インタビュー記事を公開していますので、動画とあわせてぜひ御覧ください。

【公開先】以下のページに掲載しています。

https://yokomusubi.city.yokohama.lg.jp/interviews/

横浜市　よこむすび　検索

よこむすび
横浜地域活動・ボランティア情報サイト

←よこむすびの
二次元コード

市民局地域支援部地域活動推進課
電話　045-671-2317/3624
FAX　045-664-0734
E メール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

区連会 資料 ２－５

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 ８ 年 １１ 月 １２ 日
市 民 局 地 域 活 動 推 進 課

自治会町内会長永年在職者表彰制度の見直しについて【情報提供】

１　趣旨

自治会町内会の皆様におかれましては、日頃より地域の様々な活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜市では、永年にわたり自治会町内会長または地区連合町内会長として市政にご協力いただき、地域社会の振興にご尽力いただいた皆様へ、永年在職者表彰を実施しています。

令和８年度より、より多くの皆様へ感謝をお伝えするため、次のとおり表彰制度を見直します。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　見直し内容

表彰対象となる「**地区連合町内会長**」の在職期間について、「10 年以降 **10 年ごと**」から「10 年以降**５年ごと**」へ変更します。

※「自治会町内会長等」が表彰対象となる在職期間については、従前から「10 年以降５年ごと」であり、変更ありません。

４　経過措置について

令和８年度の表彰につきましては、地区連合町内会長の新たな表彰区分の実施にあたり、次の方々を表彰対象とさせていただきます。

《令和８年度の表彰対象となる在職期間※の例》※令和９年３月末時点での地区連長在職年数

➤15 年表彰：在職期間 15 年～19 年の方
➤25 年表彰：在職期間 25 年～29 年の方
➤35 年表彰：在職期間 35 年～39 年の方
➤45 年表彰：在職期間 45 年～49 年の方
（55 年表彰以降も同様の運用）

市民局地域活動推進課
担当　竹ノ内、渡邉
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
ﾒｰﾙ　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

区連会 資料２―６

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 ８ 年 １１ 月 １２ 日
資源循環局喫煙対策・美化推進課
健 康 福 祉 局 健 康 推 進 課

屋外の公共の場所が禁煙になることについての周知チラシの掲示について【掲示依頼】

1　趣旨

誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指し、対策をさらに推進していくため、令和９年１月 19 日から「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」を改正し、道路等屋外の公共の場所における喫煙を禁止します。

このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

2　お願いしたいこと

【区連長】　御承知おきください。
【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。
【単位会長】 単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
　　掲示について御協力をお願いします。

3　広報チラシの掲示期間等

(1) 掲出期間

① 資源循環局から送付するチラシ：チラシ到着後、１月末までを目安に掲示
② 健康福祉局から送付するチラシ：チラシ到着後（１月下旬）、３月末までを目安に掲示
※２月以降３月末までについては各自治会町内会の状況に応じて、どちらか一方または両方掲示いただくなど御選択ください。チラシは別紙をご参照ください。

(2) その他

① 掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。
② 各区の区連会で掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。
③ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、各担当まで御連絡ください。
④ 掲示期間後の３月末になりましたら、処分していただきますようお願いします。

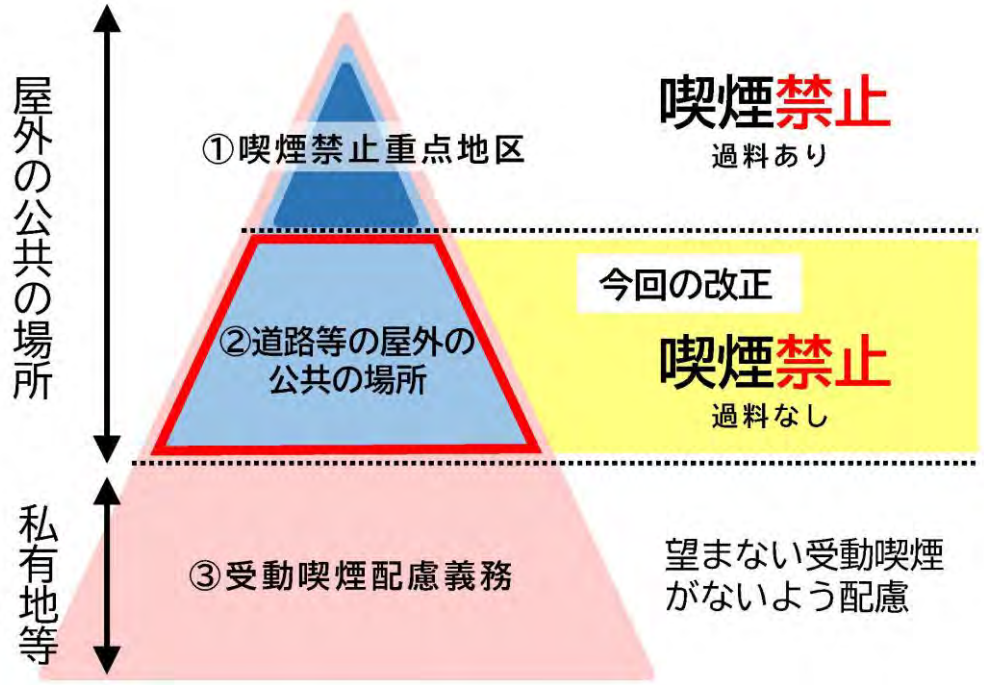
【参考】「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正について

（１）施行日　令和９年１月 19 日
（２）喫煙禁止となる場所
　　道路等の屋外の公共の場所（道路、河川、駅前広場など）（裏面「別紙」参照）
（３）周知や広報
　　広報よこはま 11 月号・市ＨＰ・ＳＮＳ等による事前周知を順次行っています。条例施行に合わせて、巡回指導等により、さらなる周知・啓発及び注意喚起を行います。

資源循環局喫煙対策・美化推進課
担当　廣瀬、佐藤
電話 045-671-2556 /FAX 045-663-8199
メール　sj-ktbika@city.yokohama.lg.jp

健康福祉局健康推進課
担当　三根、橋本
電話 045-671-4783 /FAX 045-663-4469
メール　kf-jyudokituenboshi@city.yokohama.lg.jp

【別紙】令和９年１月 19 日から喫煙禁止となる場所



①喫煙禁止地区　※令和９年１月 19 日から「喫煙禁止重点地区」と名称を変更し運用

●場所：市内９地区

（横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内地区、鶴見駅周辺地区、
東神奈川駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、二俣川駅周辺地区、
日吉駅周辺地区）

●喫煙の制限：喫煙禁止（過料あり）

②道路等の屋外の公共の場所

●場所：道路、河川、駅前広場など

●喫煙の制限：喫煙禁止（過料なし）

③受動喫煙配慮義務

●場所：私有地など

●喫煙の制限：望まない受動喫煙がないよう配慮

（健康増進法第 27 条第１項（喫煙をする際の配慮義務等））

横浜市

いい街は、
いい空気。
Good City, Good Air.
YOKOHAMA

2027年1月19日から

横浜市の屋外の公共の場所は、禁煙です。



道路、河川、駅前広場などの公共空間が対象となります。
※公園は2025年4月から禁煙です。

横浜市喫煙等に関するお問い合わせ窓口（9時～17時 年末年始を除く）
TEL: 045-225-8898　E-mail: info@no-smoking-yokohama.jp
横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課

詳細はこちら

横浜市

いい街は、
いい空気。

Good City, Good Air.
YOKOHAMA



横浜市は、路上も公園も 禁煙です。

区連会 資料３－１

旭地振第 1348 号
令和８年 11 月 18 日

地区連合自治会町内会長　各位

旭区役所地域振興課
資源化推進担当課長

旭区花いっぱい活動推進者表彰受賞候補団体の推薦について（依頼）

日頃から、旭区花いっぱい事業の推進及び横浜グリーンエクスポの機運醸成に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

区役所では、自治会町内会等の団体に対して、花と緑に親しむきれいな街づくりと、ポイ捨てや不法投棄ができない環境づくりを目的として、年２回花苗の配布を行っています。

昨年度に引き続き、区役所が配布している花苗を活用して地域のつながりづくりや地域課題の解決に寄与した活動をされている団体を対象に、日頃の活動に感謝の意を表し、今後も継続的な活動に取り組んでいただけるよう表彰を行います。

ついては、表彰基準（別紙１）に基づき、候補対象団体がある場合には御推薦くださるようお願い申し上げます。

１　表彰対象
　表彰基準（別紙１）のとおり

２　提出書類
(1)　推薦書（別紙２）
(2)　活動の状況がわかる写真データ（区の広報や活動紹介などに利用させていただく場合があります）
※推薦書の提出依頼は「自治だより」で各自治会町内会長へ送付します。（別紙参照）
※要綱により推薦者は旭区連合自治会町内会連絡協議会員（連合自治会町内会長）と定められています。そのため、連合未加入の自治会町内会から、推薦の御相談がありましたら、御対応をお願いいたします。

3　提出期限

令和８年 12 月 18 日(金)

※各自治会町内会から地区連合自治会町内会長への提出期限は 12 月 11 日（金）としております

4　提出先

旭区役所地域振興課資源化推進担当

担当　池上・小中

ＴＥＬ　９５４－６０９６　　ＦＡＸ　９５５－３３４１

e-mail：as-shigen@city.yokohama.lg.jp

5　表彰団体の決定

審査を行った上で区長が決定し、表彰状を贈呈します。

6　副賞

表彰団体は、次年度配布する花苗の上限を増やすことができます。（予算の範囲内）

7　今後の予定

令和８年 12 月 18 日　　表彰推薦提出締切

令和９年１月中旬　　表彰団体決定、団体に通知

２月 19 日　　表彰式

旭区役所地域振興課資源化推進担当

池上・小中

TEL：９５４－６０９６

FAX：９５５－３３４１

ｅ-ｍａｉｌ：as-shigen@city.yokohama.lg.jp

旭地振第1348号
令和８年11月18日

自治会町内会長　各位

旭区役所地域振興課
資源化推進担当課長

旭区花いっぱい活動推進者表彰受賞候補団体の推薦について（依頼）

日頃から、旭区花いっぱい事業の推進及び横浜グリーンエクスポの機運醸成に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

区役所では、自治会町内会等の団体に対して、花と緑に親しむきれいな街づくりと、ポイ捨てや不法投棄ができない環境づくりを目的として、年２回花苗の配布を行っています。

昨年度に引き続き、区役所が配布している花苗を活用して地域交流イベントを行うなど、工夫しながら活動されている団体を対象に、日頃の活動に感謝の意を表し、今後も継続的な活動に取り組んでいただけるよう表彰を行います。

ついては、表彰基準（別紙１）に基づき、候補対象団体がある場合には御推薦くださるようお願い申し上げます。

１　表彰対象
表彰基準（別紙１）のとおり

２　提出書類
(1)　推薦書（別紙２）
(2)　活動の状況がわかる写真データ（区の広報や活動紹介などに利用させていただく場合があります）

３　提出期限
令和８年12月11日(金)

４　提出先
各連合自治会町内会長

※　要綱により推薦者は旭区連合自治会町内会連絡協議会員（連合自治会町内会長）と定められています。そのため、連合未加入の自治会町内会の皆様の推薦にあたっては、近隣の連合自治会町内会長へ御相談ください。

5　表彰団体の決定

審査を行った上で区長が決定し、表彰状を贈呈します。

6　副賞

表彰団体は、次年度配布する花苗の上限を増やすことができます。

（予算の範囲内）

7　今後の予定

令和８年 12 月 11 日　　表彰推薦提出締切

令和９年１月中旬　　表彰団体決定、団体に通知

２月 19 日　　表彰式

旭区役所地域振興課資源化推進担当

池上・小中

TEL：９５４－６０９６

FAX：９５５－３３４１

e-mail：as-shigen@city.yokohama.lg.jp

旭区花いっぱい活動推進者表彰要綱

別紙１

制　　定　平成 26 年４月 11 日　旭地振第 49 号（区長決裁）
最近改正　令和元年９月 17 日　旭地振第 1640 号（区長決裁）

（趣旨）
第１条 この要綱は、旭区花いっぱい活動推進者として地域のつながりづくりや地域課題の解決に功績のあった団体に対して、その功績をたたえるため表彰状の贈呈を行うとともに、花いっぱい活動及び緑化活動に尽力した個人に対して、日頃の活動に感謝の意を表するため感謝状の贈呈を行うに際し、必要な事項を定めるものとする。

（表彰状贈呈の対象者及び対象活動）
第２条 表彰状贈呈の対象者は、旭区が行う花いっぱい事業（以下「花いっぱい事業」という。）による花苗配付を年１回以上受けている自治会町内会等の団体のうち、花苗配付を継続して５年以上受けている団体とする。
２ 表彰状の対象活動は、花いっぱい事業により配付された花苗を活用し、地域のつながりづくりや地域課題の解決に寄与した活動のうち、今後も継続する予定があるものとする。地域のつながりづくりや地域課題の解決に寄与した活動とは、別に定める基準に該当するものとする。

（被表彰候補者の推薦）
第３条 旭区連合自治会町内会連絡協議会は、前条の条件を満たす団体を、被表彰候補者として旭区長に推薦することができる。

（被表彰者の決定）
第４条 旭区長は、前条により推薦された被表彰候補者について、審査を行った上で被表彰者を決定するものとする。

（感謝状贈呈の対象者及び対象活動）
第５条 感謝状贈呈の対象者及び対象活動は、旭区内における花いっぱい活動及び緑化活動に従事する者のうち、原則として活動期間が１年以上かつ、表彰を行う年度の属する３月末日まで活動を継続する見込みのある者とする。
２ 前項に規定する活動期間の算定は、活動開始時より、表彰を行う年度の属する ３月末日までとし、途中休止期間がある場合は、その期間を除外し通算する。

（表彰方法）
第６条 表彰は、旭区長からの表彰状又は感謝状の贈呈をもって、これを行う。また、あわせて記念品を贈呈することもできるものとする。

（表彰の時期）
第７条 表彰は、原則として毎年１回行うものとする。

（その他）第８条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は旭区長が定める。
附　則
この要綱は、平成 26 年4月 11 日から施行する。
附　則
この要綱は、令和元年９月 17 日から施行する。

旭区花いっぱい活動推進者表彰基準

旭区花いっぱい活動推進者表彰要綱（以下「要綱」という。）による地域のつながりづくりや地域課題の解決に寄与した活動とは、配付した花苗を不特定多数の者が通行又は利用する場所に植え付けている活動のうち、次のいずれかに該当するものとする。

1 不法投棄の多い場所に花苗を植えることで、不法投棄対策として成果を出している。
2 花苗の植付けを多世代で行うなど、地域イベントとして活用している。
3 花苗の植付けと共に地域清掃を行うなど、街の美化に貢献している。
4 その他区長が認めるもの。

別紙２

推　　薦　　書

令和８年　　月　　日

旭　　区　　長

（推薦者）

連合自治会町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連合自治会町内会長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和８年度　旭区花いっぱい活動推進団体表彰団体として、次のとおり推薦します。

ふりがな	
団　体　名	
代 表 者 氏　　名	
代表者住所 又は所在地	電話（　　）
花苗配布を 受け始めた 時期	年　　月から
植付け場所	（不特定多数の方が通行又は利用する場所に限ります）

裏面あり

区　　分	1　不法投棄対策 2　花苗植付けを地域交流イベントとして実施 3　花苗植付けと共に地域清掃等美化活動を実施 4　その他
推薦対象となっている活動について	
活動への参加者	人 ※　1回の活動に参加するおおよそ人数を御記入下さい。
活動期間・回数	月 年　　月頃から　　回程度 週
具体的な活動内容	

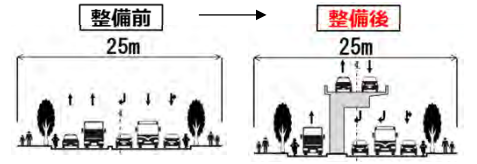
令和8年度　旧上瀬谷通信施設地区　道路の切替等について

区連会 資料３－２

区連会１１月定例会資料
令和８年１１月１８日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
上瀬谷整備推進課

上瀬谷周辺の日常的な渋滞解消、横浜グリーンエクスポ開催時の円滑な交通の確保、新たなまちづくりに向け、道路の拡幅、交差点の改良、信号の設置等を行っています。
道路の供用開始時期(予定含む)について、赤字でお知らせします。 ※この図面に記載の情報は検討中のものであり、確定したものではありません。(詳細の時期は、現地への掲示でお知らせします。)

「目黒交番前交差点」【立体交差化】
R8年12月19日　供用予定

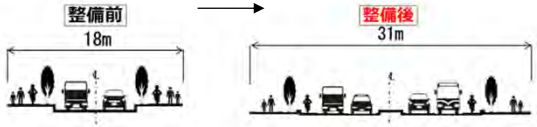




目黒交番前交差点

「(仮称)上瀬谷交差点」【新設(信号設置)】
R8年12月中旬　供用予定

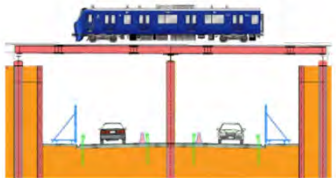
環状4号線(バイパス含)【2車線→4車線化】
R8年12月中旬　供用予定



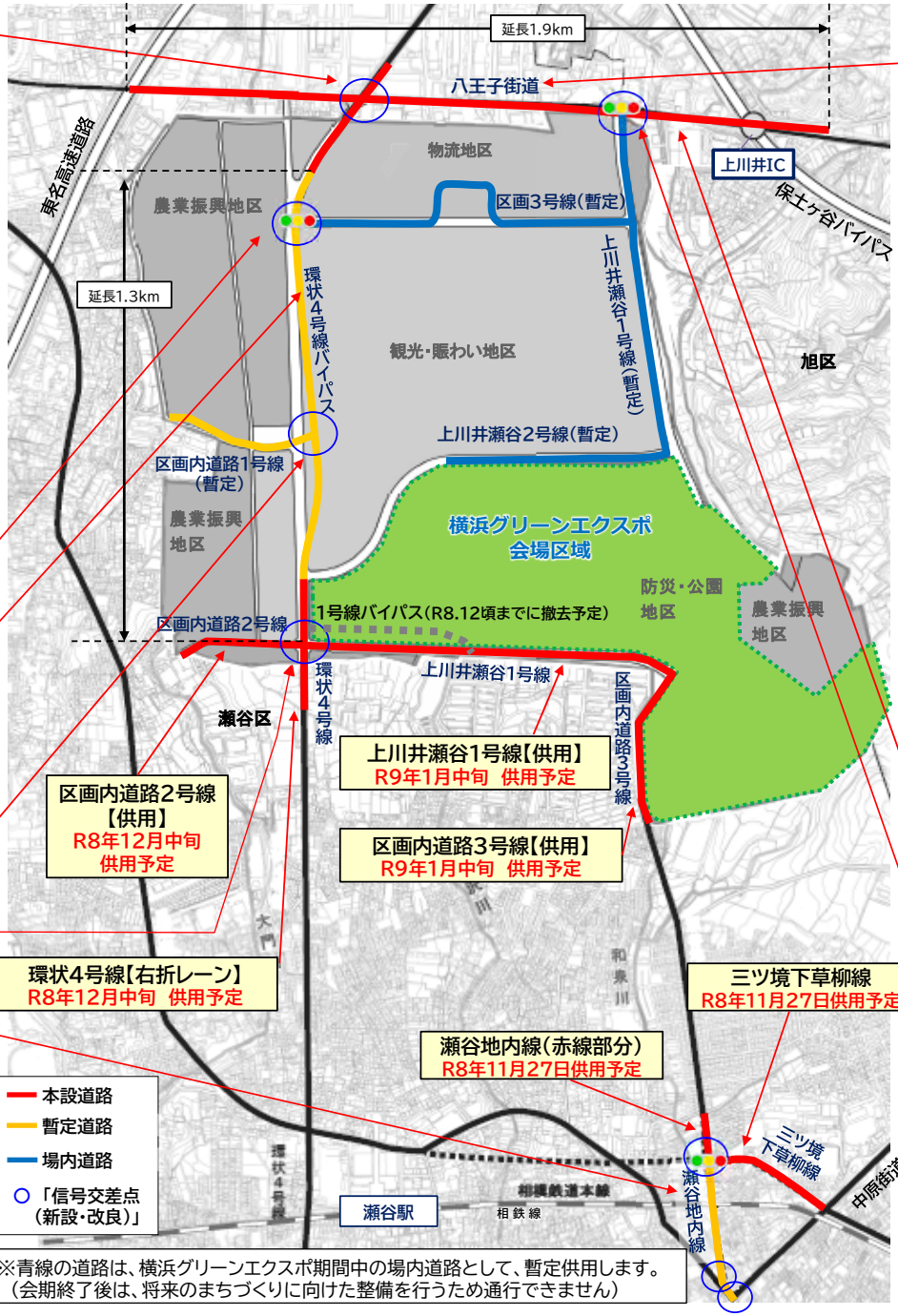
「上瀬谷小学校東側交差点」【改良(4車線化)】
R8年12月中旬　供用予定

「(仮称)中瀬谷消防北側交差点」【改良(丁字→十字)】
R8年12月中旬　供用予定

瀬谷地内線(オレンジ線部分)
令和9年3月中旬(横浜グリーンエクスポ開催時)　暫定供用

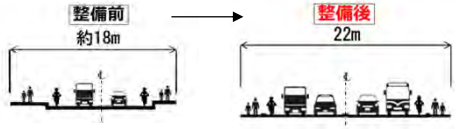


トンネル断面図(横浜グリーンエクスポ開催時)
※一時的に車が通行できるよう工事を進めます。



※青線の道路は、横浜グリーンエクスポ期間中の場内道路として、暫定供用します。
(会期終了後は、将来のまちづくりに向けた整備を行うため通行できません)

八王子街道【2車線→4車線化】
R8年12月19日　供用予定





目黒交番前交差点



上川井IC付近

「上川井第二歩道橋撤去」
R8年10月2日 完了

「(仮称)五貫目交差点」【新設(信号設置)】
R8年8月5日 完了



上川井ICから目黒交番前交差点方面をみた
(仮称)五貫目交差点

区画内道路2号線【供用】
R8年12月中旬
供用予定

上川井瀬谷1号線【供用】
R9年1月中旬　供用予定

区画内道路3号線【供用】
R9年1月中旬　供用予定

環状4号線【右折レーン】
R8年12月中旬　供用予定

三ツ境下草柳線
R8年11月27日供用予定

瀬谷地内線(赤線部分)
R8年11月27日供用予定

区連会 資料３－３

旭区区連会11月定例会説明資料
令 和 ８ 年 １１ 月 １８ 日
市民局地域支援部地域防犯支援課

「ハマパト」モデル事業実施のお知らせ【情報提供】

１　事業の趣旨

「ハマパト」とは、地域の自主パトロールが困難と思われる時間帯（夜間等）に、横浜市が委託する民間事業者が、青色回転灯等を装備した車両を活用して防犯パトロールを行い、犯罪の未然防止及び体感治安の向上を目指す取組です。

このたび、ハマパトの有効性や運用上の課題を検証するため、旭区及び港南区においてモデル事業を実施します。



青色回転灯を装備した車両（イメージ）▶

２　お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】【単位会長】定例会等の機会を通じて、地域の皆様へ情報提供していただきますようお願いします。

３　旭区での実施概要

(1)　実施期間・回数及び時間帯

令和８年 12 月中旬から約１か月間、週４回程度、午後６時から翌日午前２時まで（予定）

(2)　実施内容

ア　青色回転灯等を装備した車両が区域内を巡回し、防犯パトロールを実施します。巡回ルートは、地域や警察等の意見に加え、犯罪の発生状況等のデータを参考に設定します。

イ　旭区は、市内で暗がり想定箇所（GIS マップを活用して抽出した、夜間に暗くなることが想定される箇所）が最も多いことから、夜間の暗がりにおける防犯パトロールの効果を検証します。

４　地域の皆様へのお願い

(1)　夜間帯に青色回転灯等を装備した車両が巡回しますので、御承知おきください。

(2)　本事業の効果や課題を把握するため、実施後にアンケートを行う予定です。その際は御協力をお願いします。

市民局地域防犯支援課
電話：045-671-3705
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

区連会 資料３－４

横浜グリーンエクスポ
開催100日前記念

～旭区から届ける100日前のメッセージ～

IN 二俣川駅

12.13 日 10：00～15：30

トゥンクトゥンクのスタンプラリー

コンプリートしてオリジナルのノートをゲットしよう！



※オリジナルノートのイメージ

公式コラボレーショングッズの販売

「よこはま動物園ズーラシア」でしか買えないグッズを出張販売！



※販売グッズの一例です

イベント会場　相鉄線二俣川駅改札付近　100周年サークル広場・東西自由通路（旭区二俣川２丁目91-7）

主催：旭区役所（区政推進課・地域振興課・福祉保健課）・横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会
お問合せ：横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12　email: as-kikaku@city.yokohama.lg.jp TEL:045-954-6027
後援：GREEN×EXPO協会

©Expo 2027
GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷
公式マスコットキャラクター　トゥンクトゥンク

ロスフラワーワークショップ



廃棄される予定のお花で作ったドライフラワーで雑貨を作ろう！

旭区の白根小学校の６年生がレクチャーします。

ぬりえ＆ボールペン作り



郵便局公式キャラクター「ぽすくま」のぬりえや、ビーズを使ったボールペン作りにチャレンジしよう！

あさひまちなか健康チェック＆野菜等の販売



野菜摂取量が分かる健康チェックや、JA横浜による野菜等の販売を行います。



フォトスポット＆撮影会



オリジナルのフォトスポットが出現。「あさひくん」や「ぽすくま」にも会えるよ！

横浜グリーンエクスポ来場サポートデスク



電子チケットの購入、来場日時予約や変更の手続きをお手伝いします。

公式マスコットキャラクター

トゥンクトゥンクがあそびに来るよ！



出演時間（予定）

①11：00

②13：00

③15：00

※10時半から整理券配布予定

旭区公式Instagramフォローキャンペーン



※画像はイメージです

フォローして、あさひくん、トゥンクトゥンク、オカピのオリジナルクリアファイルをゲットしよう！

旭区公式Instagram

横浜グリーンエクスポの開催まであと100日！
開催地元区から盛り上げよう！



旭区マスコットキャラクター「あさひくん」

※出展内容は予告なく変更となる場合があります

※配付グッズ、販売グッズ等はなくなり次第終了となります

区連会　資料３－５

横浜市

あさひくんも、予約します。

旭区
マスコットキャラクター
あさひくん

地球と。
咲きに行こう。

予約枠は、192日分。

公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
横浜・上瀬谷　2027.3.19—9.26
International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027

入場チケット販売開始！　2027 チケット

©Expo 2027

区連会 資料３－６－１

地区連合自治会町内会長　各位
自治会町内会長　各位

旭区長　堀口　和美

各種委嘱委員の推薦について（依頼）

日頃から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、各地域で御活躍いただいております次の委嘱委員の方々の任期が、令和９年３月末日をもちまして満了となります。委員の方々には、任期中に多大な御尽力をいただき、深くお礼申し上げます。

引き続き、令和９年４月からも、各委嘱委員の皆様の御協力を賜りたいと考えております。

つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、次により委嘱委員の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

<table>
<tr><th colspan="2">委嘱委員</th><th>スポーツ
推進委員</th><th>環境事業
推進委員</th><th>保健活動
推進員</th></tr>
<tr><td colspan="2">任期</td><td colspan="3">2年（令和9年4月1日から令和 11 年3月 31 日）</td></tr>
<tr><td colspan="2">推薦人数</td><td>自治会町内会の実情に応じて、必要な人数を選出してください。</td><td colspan="2">各自治会町内会で１名以上を基本とし、自治会町内会の実情に応じて、必要な人数を選出してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">提出
方法</td><td>【電子申請による推薦の場合】
システムでの申請フォームは右の二次元コードよりアクセスしてください。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>【郵送による提出の場合】</td><td>・単位自治会町内会から各連合自治会町内会長へ提出。

・連合自治会町内会長から取りまとめた推薦書類を返信用封筒で提出。</td><td colspan="2">・単位自治会町内会から返信用封筒（オレンジ色）で提出

※各委員の推薦書類（スポーツ推進委員以外）を同封してください。

・スポーツ推進委員は左記をご参照ください。</td></tr>
<tr><td>【推薦書をご持参される場合】</td><td colspan="3">区役所まで推薦書をご持参される場合は、地域振興課（区役所2階21番窓口）までお持ちください。
※推薦にあたりご不明な点は、下記、各委嘱委員所管課までお問合せください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出期限</td><td colspan="3">令和9年2月 19 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">問合せ先</td><td>地域振興課
生涯学習支援係
（954）6095</td><td>資源循環局
旭事務所
（953）4811</td><td>福祉保健課
健康づくり係
（954）6146</td></tr>
<tr><td colspan="2">詳細資料</td><td>資料3-6-2</td><td>資料3-6-3</td><td>資料3-6-4</td></tr>
<tr><td colspan="2">様式ダウンロード</td><td colspan="3">https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichikai/chiikinokatsudou.html</td></tr>
</table>

裏面あり

※ 今年度導入を予定しておりました自治会町内会ポータルによる委嘱状の提出については、今回機能実装を見送らせていただく形となりました。

※ 横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、各委嘱委員所管課による委嘱手続き及び自治会町内会等との連絡調整、情報共有に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

※ スポーツ推進委員の推薦書類は、連合自治会町内会でお取りまとめの上、ご提出、申請くださいますようお願いします。
連合自治会町内会に未加入の場合は、単位自治会町内会ごとでのご提出をお願いします。

区連会 資料３―６―２

第 36 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

１　趣旨

横浜市のスポーツ振興のため、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、スポーツ推進委員を委嘱しておりますが、現在委嘱しているスポーツ推進委員の方々は、令和８年３月 31 日をもちまして任期満了となります。

そこで、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に推薦を依頼します。

２　任期（委嘱期間）

２年間（令和９年４月１日～令和 11 年３月 31 日）

３　職務（横浜市スポーツ推進委員規則 第２条 抜粋）

(1)　スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。
(2)　スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
(3)　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
(4)　前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。

４　推薦方法及び人員

自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、自治会町内会または地区連合町内会で協議の上、**地域の実情に応じた人数を推薦**してください。

ただし、**地域活動に支障がないよう、自治会活動に必要な人数**を選出ください。

（人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。）

また、スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）を御用意しましたので、ぜひ御活用ください。

５　推薦基準

次の要件を満たす方を推薦してください。

※推薦にあたり、若い世代や女性の推薦について積極的にお願いします。

(1)　18 歳以上の横浜市在住の方
(2)　委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方
(3)　社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方
(4)　地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方
(5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方

裏面あり

6　提出書類

横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）

※単位自治会町内会からの推薦書を連合自治会町内会でお取りまとめのうえ、ご提出ください。連合自治会町内会に未加入の場合は、単位自治会町内会ごとでのご提出をお願いします。

7　推薦報告書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限　　令和９年２月 19 日（金）

(2)　提 出 先　　旭区地域振興課生涯学習支援係スポーツ担当
〒241-0022 横浜市旭区鶴ケ峰 1-4-12

8　電子申請システムによる推薦について

電子申請システムによる推薦も可能です。

申請フォームは右の二次元コードよりアクセスしてください。

なお、電子申請を利用する場合は、単位自治会町内会ごとに申請してください。また、申請にあたっては、推薦内容について連合自治会町内会へ必ず情報共有いただきますようお願いいたします。

※申請期限は令和９年２月 19 日（金）です。

【電子申請フォーム】

9　委嘱式（予定）

(1)　日　　時　　令和９年４月６日（火）18:30～

(2)　会　　場　　旭公会堂　講堂

10　その他

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、本委嘱手続き及び自治会町内会等との連絡調整、情報共有に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

11　添付資料

(1)　横浜市スポーツ推進委員の職務概要

(2)　スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）

(3)　横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（紹介シート）

(4)　旭区スポーツ推進委員チラシ

旭区地域振興課生涯学習支援係スポーツ担当
担当：辻、小山　電話 954-6095

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
担当：高橋、柄澤　　電話 671-3287

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

１　役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、**横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割**を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、**地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割**を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

２　スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

(1)　地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施

(2)　すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興

(3)　総合型地域スポーツクラブの育成・支援

(4)　文化・スポーツクラブへの参画

(5)　その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

(1)　区のスポーツ事業

ア　区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等

イ　スポーツ・レクリエーションに関する研修事業

ウ　その他、区で行うスポーツ事業

(2)　市のスポーツ事業

ア　スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会

イ　地域の指導者として必要な研修事業

ウ　横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業

エ　その他、横浜市で開催される国際競技大会等

裏面あり

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年６月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条　市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

２　スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

３　スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成 20 年 3 月 31 日
規則第 36 号
（平 23 規則 74・改称）

（職務）

第２条　委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

（１）　スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。

（２）　スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。

（３）　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。

（４）　前３号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。

第１号様式（第４条第２項）

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
住　　所		電話番号
〒 区		（自宅） （携帯）
Ｅメール※		

スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技　※
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員　・　会長

【差出人】

自治会／町内会　・　地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、自治会町内会活動に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員としてご尽力いただける方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただきたくお願い申し上げます。

【候補者選出届】※太枠は必須事項です。

<table>
<tr><td>（フリガナ）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>再任・新任の別</td><td>推薦日までの勤続年数（再任者のみ）</td><td>推薦年度の４月１日現在の年齢</td></tr>
<tr><td>再任・新任</td><td>年　　か月</td><td>歳</td></tr>
<tr><td colspan="2">住　　所</td><td>電話番号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">〒</td><td>（自宅）</td></tr>
<tr><td>（携帯）</td></tr>
<tr><td>Ｅメール</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）</td></tr>
<tr><td colspan="3">□ 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。</td></tr>
</table>

取得した個人情報は、横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会における連絡調整の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

© Shugo TAKEMI/ Triathlon Japan Media





Community Sports Adviser YOKOHAMA

旭区 スポーツ推進委員

募集中!



旭区
マスコットキャラクター
あさひくん

参加者誘導や
コース設営など、
大会運営を
支えています！

間近で大会の
熱気を感じる
ことができます！

旭区スポーツ推進委員は地域スポーツ推進のため、
自治会町内会等から選出され、
2年任期で活動しています。スポーツを通じて
地域のつながりづくりに参加しませんか?

- スポーツ経験不要！
- 20代~70代が活躍中
- 途中参加もOK！

旭ズーラシア駅伝





夏祭りなどでの
屋台出店
スポーツ以外の
イベントも！



スポーツ推進委員
になるには？

自分の地区ではどんな活動をしているの？
スポーツ推進委員になってみたい！
などお気軽にお問い合わせください！

発行 旭区スポーツ推進委員連絡協議会
電話番号 045-954-6095
Eメール as-sports@city.yokohama.lg.jp
事務局 旭区役所内　地域振興課

詳しくはこちらへ

旭区のスポーツ、横浜のスポーツを支える！

スポーツ推進委員



市内で行われる国際大会も、スポーツ推進委員のみなさんによって支えられています！



Q1.
どんな活動をしているの？

A1.
地域のイベントをはじめ、世界的なスポーツイベントまで、様々な場面で活躍しています！
※活動の様子は、左側を参照



区内のスポーツ大会の応援も！
旭ズーラシア駅伝大会

Q2.
ケガをした時のための保険はあるのかな？

A2.
一括で、社協のボランティア活動保険に入るので、安心です。
ユニフォームや帽子なども支給されます。

【区・市イベント】

開催月	イベント名
5月	世界トライアスロン大会
7月	普通救命講習
8月	スポーツ祭8月大会
9月	スポーツ祭9月大会 横浜シーサイドトライアスロン大会
10月	スタンプラリー【区民まつり】
11月	スポーツ祭11月大会 横浜マラソン
1月	旭ズーラシア駅伝
3月	スポーツ人のつどい 旭区スポーツ推進委員大会

※全ての方に、全イベントに従事していただくわけではありません。
各地区でどのイベントに従事するか、相談していただくことになります。
※このほか、各地区における行事があります。

Q3.
自分にできるか不安だな・・・何か、講習会はあるのかな？

A3.
専門家による審判講習会もあり、初心者でも安心です。また、スポーツ活動に関する講演会等も実施し技術や知識の向上に繋げます。

旭区スポーツ推進委員連絡協議会では、さまざまなスポーツ・レクレーションの振興・普及のため、イベントを企画し、実施しています。

このうち、例年６月から１１月にかけて実施する**「旭区民スポーツ祭」は、他区にはない、旭区独自のイベントです！**このスポーツ祭は、区内にある１９の連合自治会町内会を１単位として、各地区内で予選を行い、地区の代表が旭区の頂点を争うという形で実施しています。幅広い世代の皆さんにご参加頂けるよう、ボッチャ、輪投げ、ソフトボールなど、多種多様な競技種目を設定しています。

地域での多世代間の活発な交流、地域連携にスポーツが一役買っています！

スポーツが好きな方、子どもと触れ合うのが好きな方、ぜひ一緒に、スポーツで地域を盛り上げていきましょう！よろしくお願いいたします。

旭区スポーツ推進委員連絡協議会

区連会 資料３－６－３

自治会・町内会長　各位

横浜市長　　原澤　敦美

令和９・10 年度　横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域においてご活躍いただいている環境事業推進委員の皆様の任期が、令和９年３月 31 日に満了を迎えることとなりました。
つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

１　任期（委嘱期間）
令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで（２年間）

２　環境事業推進委員の主な活動
（１）街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン
（２）地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
（３）ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
（４）地域と行政機関との連絡調整や情報提供

３　推薦基準
（１）自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
（２）２の活動に関心のある方

４　推薦人数
貴自治会・町内会から原則１名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。
また、ご推薦の際は、ご本人への確認をお願いいたします。（再任可）

５　推薦書の提出期限
令和９年２月 19 日（金）まで

６　提出先
電子申請による届出もしくは、旭区役所地域振興課あて、推薦書（別紙）を送付願います。

７　今後のスケジュール
令和９年４月以降、各区において委嘱式を開催する予定です。
推進委員の皆様には、別途案内状を送付いたします。

８　添付資料
（１）推薦書（不足する場合は、コピーしてお使いください）
（２）環境事業推進委員のご案内パンフ『環境事業推進委員は「GREEN LEADER」』

問合せ、提出先：資源循環局旭事務所
〒241-0005　旭区白根 2-8-1、電話 953-4811
担当：横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課
望月、若山　電話 671-3817

環境事業推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

資源循環局長

（推薦者職氏名）
自治会町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自治会町内会長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 □ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

事務所記入欄
受付日：令和　　年　　月　　日、　入力日：令和　　年　　月　　日、　W チェック：□
受付者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、　委嘱予定日：令和　　年　　月　　日

地域で清掃活動



集積場所で分別啓発





プラごみ削減キャンペーン



地域で啓発活動

環境事業推進委員は「GREEN LEADER」

（グリーン リーダー）

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（集積場所掲示物等）



連絡協議会

環境事業推進委員とは…

どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。

それぞれの地域で、資源循環の取組（ごみ減量・資源化）、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

令和９年４月１日～令和11年３月31日　（２年間）

活動は？

・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
・地域清掃や美化キャンペーン
・地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



３Ｒ月間イベント

脱炭素って？

今、地球上では、CO_2（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起こっています。温室効果ガスの大半を占めるCO_2は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、３Ｒの推進や省エネなど、CO_2排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、
以下の支援をしています。

活動の手引き



研修会



〇研修会／参考資料の配布
・委嘱式時に研修会を実施
・毎年1回程度全体研修会を実施
・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

〇Web
・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

〇活動費の助成
・地区連合町内会単位に活動費を助成

ウェブページ

環境事業推進委員　検索

問合せ　横浜市 資源循環局 旭事務所　TEL953-4811　横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課　TEL671-3817

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

区連会 資料３－６－４

横浜市保健活動推進員の推薦について

本市では、地域の健康づくりを推進するため、約 3,400 名の保健活動推進員の皆様が様々な活動を行っており、健康寿命の延伸、生活習慣病予防など、本市の健康課題への対応に大きく貢献していただいています。

現在委嘱されている保健活動推進員の皆様は、令和９年３月末日に任期満了となります。つきましては、御多用のところ誠に恐れ入りますが、次期の保健活動推進員について御推薦くださいますようお願い申し上げます。

１　任期

２年間（令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで）※再任可

２　保健活動推進員の活動

「地域における健康づくり活動」に従事していただきます。

詳しくは添付のパンフレット**「あなたの力を、いま保活に。」及び「旭区保健活動推進だより『ほほえみ』第 40 号」**を御覧ください。推薦される予定の方への説明にも、御活用ください。

３　推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を推薦してください。

(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
(2) 任期の２年間を通して活動ができる方
(3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
(4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
(5) 委嘱時（令和９年４月１日現在）に、原則 78 歳未満の方

４　推薦依頼人数

各自治会町内会で１名以上を基本とします。
（自治会町内会の実情に応じて、必要な人数を選出してください。）

５　推薦方法

各自治会町内会で、必要に応じ、現在委嘱されている地区保健活動推進員会会長などと御協議のうえ、添付**「保健活動推進員候補者推薦書」**により区長あて推薦してください。

※名簿には個人情報が記載されていますので、取り扱いには十分御注意ください。

裏面あり

６　推薦の期日および提出先

（１）推薦の期日

令和９年２月 19 日（金）必着

（２）提 出 方 法

① 電子申請の場合

右の二次元コードより申請フォームにアクセスしてください。

② 郵送の場合

他委員の推薦書類と一緒に、所定の返信用封筒で御提出ください。

③ 持参の場合

旭区役所２階２１番窓口（地域振興課）に御提出ください。

【電子申請フォーム】

７　お願い

保健活動推進員は、福祉保健センター等が実施する研修を受講して健康や地域活動について学び、学びを活かし２年間在職することによって所期の職務を果たすことができます。保健活動推進員の推薦にあたっては、**２年間の任期を満了できますよう、格別の御配慮をお願い申し上げます**。

８　委嘱式（予定）

（１）日時

令和９年４月 27 日（火）午後

（２）会場

旭公会堂　講堂

９　その他

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。

個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

担当：旭区福祉保健センター福祉保健課健康づくり係
柏村・野島・篠嶋
電話：045-954-6146　　FAX：045-953-7713

保健活動推進員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

旭　区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自治会町内会長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（フリガナ）		電話番号
氏　名		（自宅）
		（携帯）
住　　所		
〒		
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）	令和９年４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
Ｅメール※		

（フリガナ）		電話番号
氏　名		（自宅）
		（携帯）
住　　所		
〒		
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）	令和９年４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
Ｅメール※		

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。

個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

あなたの力を、いま

保:活 に。



あなたの力で、地域のみんなをもっと健康に。
横浜市では、いま保健活動推進員を求めています。

横浜市保健活動推進員会

Q 保健活動推進員とは？

保健活動推進員とは、市長から委嘱された地域の健康づくりのリーダーです。
区役所と協力しながら市民の健康づくりの推進のために活躍しています。

Q 活動内容は？

- 健康づくり活動

【活動例】健康チェック、ウォーキングイベントの開催、健（検）診受診や禁煙に向けた啓発

- 介護予防や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動

【活動例】介護予防体操サロンの開催、赤ちゃん教室の開催

- 区役所等の健康づくり事業への協力

Q どんな人がなれるの？

次の要件を満たし自治会町内会等の推薦を受けた方（横浜市民）を、市長が委嘱します。

- 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- 任期の２年間を通して活動ができる方
- 委嘱日の属する年度の４月１日現在で原則 78 歳未満の方



渡辺会長（西区）

初めての活動には、不安を感じる方も多いと思います。私もそうでした。しかし、保健活動推進員の活動は、一人で頑張るものではありません。「これならできるかな」と思えることから始め、無理なく自分のペースで続けてください。活動を通じて少しずつ興味や活動の幅を広げながら、仲間と支え合って活動していきましょう。



久保会長（保土ケ谷区）

保健活動推進員は、行政と地域住民をつなぐ架け橋として、健康に関する情報を地域へ届ける大切な役割を担っています。活動を通じて健康づくりに貢献できるだけでなく、地域の仲間とのつながりも広がります。まずは一歩踏み出してみませんか。皆さんと一緒に、地域の健康づくりを進めていきましょう。



原田会長（緑区）

あなたの人生で、健康は何番目に大切ですか。健康は、いきいきとした毎日を送るための大切な土台です。保健活動推進員として地域の健康づくりに取り組むことは、自分自身や家族の健康への関心を高めることにもつながります。ぜひ私たちと一緒に、健康づくりの輪を広げていきましょう。

詳しい活動内容等は、ホームページをご確認ください。 横浜市保健活動推進員 検索

発行：横浜市健康福祉局健康推進課
045-671-2454 kf-kenkouyokohama@city.yokohama.lg.jp
横浜市保健活動推進員会

ほほえみ

保活 YOKOHAMA 保健活動推進員会

保健活動推進員って？

保健活動推進員は、自治会町内会の推薦により市長が委嘱します。地域の健康づくり活動の推進役、横浜市の健康施策のパートナー役として、地域で生活習慣病予防などの健康づくり活動を行っています。
旭区では、主に「委員会」や「地区」に分かれて活動しています!



旭区マスコットキャラクター
あさひくん

各委員会の紹介

健康づくり委員会

「旭区健康フェア」で毎年健康チェックを実施しています。
幅広い世代の方がたくさん来場されます。
(委員長:継枝圓光)



禁煙推進委員会

区役所にて、禁煙パネルの掲示等を行い、禁煙に関する啓発を実施しています。
中でも禁煙クイズは大変好評です。
(委員長:下野守)



広報委員会

旭区保健活動推進員だより「ほほえみ」を制作しています。
読者にとってわかりやすく、興味を持っていただける内容を心がけています。
(委員長:池田敦子)



子育て支援委員会

何かと忙しい子育て世代の方々が自身の健康に気を配れるような支援を目指し健康チェックも行っています。
※写真は昨年度のものを使用
(委員長:加藤純子)



全体研修会を実施しました！～知って防ぐ、がんのリスク～

令和7年10月31日、旭公会堂で横浜旭中央総合病院の早稲田正博先生をお迎えし、「がんについて」をテーマに講演会を開催しました。
先生のお話はとても分かりやすく、がんには初期症状がほとんどないことや、定期的な検診の大切さを改めて実感できる内容でした。今回の講演は、地域の健康づくりに役立つ貴重な機会となりました。



地区ごとでの活動については中面へ!

地区活動紹介



①鶴ヶ峰地区



秋空のもと、健康ウォーキング

横浜駅周辺で明治維新を偲ぶウォーキングを行いました。
(料亭・田中屋、米国領事館・本覚寺、神奈川台場)

②白根地区



健康チェックで体調管理につなげよう!

自身の健康管理に目を向けるきっかけとして地区のイベントで健康チェックを行い、測定体験をしてもらいました。

③旭北地区



ナイトズーラシアウォーク

昨年に引き続き、ナイトズーラシアウォークを実施。
29名(うち保活5名)の方が参加されました。

④上白根地区

地域とともにハマトレ体操!

横浜市推奨「ハマトレ体操」で月1回、健康寿命延伸の為、地域の皆様と健康づくりを継続していきます。



⑤今宿地区



国会議事堂見学

小学校以来?の国会議事堂見学に行ってきました。
色々案内して頂き議員さんとも懇談しました。

⑥川井地区



いきいきステッパーズ

スクエアステップ教室を月2回行っています。転倒防止、認知機能の維持・改善を目指して皆様頑張っています。

⑦若葉台地区



専門医を講師に招き「認知症かも」勉強会

認知症が疑われる症状の事例紹介や受診の際のご家族へのアドバイス方法など、避けては通れない問題を話し合いました。

⑧笹野台地区



三味線体操(簡単体操)

椅子を使い三味線の音色と共に簡単な体操を実施。
先生や参加者の皆様との地域交流の場にもなっています。

⑨希望が丘地区



「老いを考える」健康チェック会

健やかに終活を迎えるための健康チェックの会に参加し、自身の健康状態を見直して生活に取り入れています。

⑩希望が丘東地区



今宿サマーフェスタ 受動喫煙防止キャンペーン

地区センターイベント会場にて受動喫煙防止についてのチラシを2日間配布しました。

⑪希望が丘南地区



防災フェスタで健康チェック!

9月21日開催の「防災フェスタ」で参加者のみなさんの健康チェックを行いました。とても好評でした。

⑫さちが丘地区



認知症サポーター養成講座の開催

地域ケアプラザより講師を迎え、地域の皆さんも参加し認知症の正しい理解と接し方などを学びました。

⑬万騎が原地区



万騎が原フェスタで健康チェック

今年も、握力・棒反応・血管年齢の健康測定を実施。170名が受けられ健康について考える機会となりました。

⑭二俣川地区



相模原公園散策

公園内にはフランス式庭園や紅葉の丘等があり、清々しい景観と歩数計1万歩も達成して大満足の一日でした。

⑮二俣川ニュータウン地区



夏まつりでの給茶活動

今年の夏祭りは猛暑で、途中お茶や氷が足りなくなる程でした。皆さんで協力しあい、無事乗りきりました。
※写真は昨年度のものを使用

⑯旭中央地区



ズーラシア1周ウォーキング!

旭区で人気のズーラシアへ行きました。新メンバーも加わり、みなさん動物の姿に自然と笑顔になりました。

⑰旭南部地区



3B体操で健康づくり!

3つの道具を使い、どの年代の方でも出来る体操を月1回実施。参加者同士も楽しく交流しています。

⑱左近山地区



団地祭で受動喫煙防止啓発キャンペーン

団地祭りにおいて受動喫煙防止キャンペーンを行い、パンフレットやグッズを配布してPR活動をしました。

⑲市沢地区



高齢者昼食会で熱中症注意喚起

よろこびの会(一人暮らしの高齢者昼食会)で、熱中症予防の勉強会を行いました。参加者からは質問もあり、和やかな雰囲気でした。

がん検診を受けましょう！※

※ 現在ご加入の健康保険などでは受診機会のない横浜市民が対象です。

乳（女性のみ）
40歳以上
マンモグラフィ

大腸
40歳以上
便潜血検査

子宮頸部（女性のみ）
30～60歳
HPV検査
20～29歳・61歳以上
細胞診検査



肺
40歳以上
エックス線検査

胃
50歳以上
内視鏡検査または
エックス線検査

前立腺（男性のみ）
50歳以上
血液検査（PSA検査）

かんたん！ 受診までの流れ

STEP 1 医療機関を探す！

↓

STEP 2 電話等で医療機関に直接予約！



〈お問合せ先〉
横浜市けんしん専用ダイヤル
TEL：045-664-2606 FAX：045-664-3851

詳細はこちら
横浜市がん検診ホームページ

横浜市がん検診 検索 こちらへアクセス▶

令和7年度各種受賞者一覧



横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰（1名）

山中 フミエ （白根）

横浜市保健活動推進員永年勤続表彰（17名）

40年	平本 成子 （鶴ヶ峰）	10年	松尾 清美 （鶴ヶ峰）	10年	梅宮 浩美 （今宿）
30年	齊藤 由紀子 （若葉台）		山崎 郁子 （鶴ヶ峰）		宇佐美 伸子 （二俣川）
	藤田 延子 （左近山）		平原 満子 （鶴ヶ峰）		中川 由佳 （二俣川）
	水谷 三枝子 （左近山）		塩田 和代 （今宿）		坂本 勝恵 （左近山）
20年	大橋 聡子 （鶴ヶ峰）		山口 則子 （今宿）		須澤 スイ子 （左近山）
			福田 啓子 （今宿）		松井 加代子 （市沢）

編集後記

旭区保健活動推進員だより「ほほえみ」40号を発行しましたので、お届けします。

今年度は、区民の方にもわかりやすく保健活動推進員の活動をお伝えできるよう、例年より文字数を減らし、「あさひくん」のイラストを多く使用するなど、読みやすい誌面の作成を行いました。

その他、各地区でも工夫を凝らし健康づくり活動に取り組んだ様子を掲載することができました。

誌面発行にあたりご協力いただきありがとうございました。

この場をお借りしてお礼申し上げます。



会長挨拶



旭区保健活動推進員会長
水谷三枝子

令和7・8年度は292名※の旭区保健活動推進員の皆様が委嘱されました。「心と体の健康づくり」と「健康横浜21」に基づき、地域の皆様と楽しい健康づくりを推進していきたいと思います。

※令和8年2月1日現在

発行 旭区保健活動推進員会
住所 横浜市旭区鶴ケ峰1−4−12（旭区福祉保健課内）
電話番号 045（954）6146
発行責任者 会長 水谷三枝子
広報委員長 池田敦子
広報委員 荒井良子、長下部唯、島田扶美恵、長嶋佳代子、根岸明子、松井加代子、村本玲子、山口則子、吉田貴代子（50音順）

区連会 資料 ４－１

旭区役所、公式 Instagram をはじめました！

2026 年 10 月 26 日より、旭区役所公式 Instagram を開設しました！
旭区内の魅力発信や定住・移住促進につながる発信を行います。

■アカウント

asahi_yokohama_official

@ASAHI_YOKOHAMA_OFFICIAL

QR コードを読み込んでいただくと、旭区公式 Instagram のトップページをご覧になれます。もしくは下記 URL で検索できます。
⇒ https://www.instagram.com/asahi_yokohama_official

是非、フォロー・リポスト・いいねをお願いします！

◆問合せ先◆
旭区区政推進課　黒川
電話:954-6026
e-mail:as-kikaku@city.yokohama.lg.jp

横浜市旭区 Instagram

フォローよろしくお願いします！

旭区の魅力を発信中♪
暮らす・つながる・好きになる
旭区の情報をお届け！



#こども自然公園



#里山ガーデンフェスタ

@ASAHI_YOKOHAMA_OFFICIAL



#ドウダンツツジ



#市民の森

おすすめスポット　グルメ　イベント　あさひの風景　子育て・暮らし

@asahi_yokohama_official

横浜市旭区役所　公式Instagram
ASAHI WARD,YOKOHAMA

2026年10月発行　第９号

区連会 資料４－２

GREEN × EXPO 2027
2027年国際園芸博覧会
地元 旭区から
盛り上げよう!
期間限定 2027年3月19日から9月26日まで
横浜国際園芸博覧会 旭区推進協議会

横浜国際園芸博覧会
旭区推進協議会ニュース

横浜グリーンエクスポ開催に向けた旭区の取組や、
区内の花・緑・農に関する情報をお届けします。

2026 旭オープンガーデン
令和８年　4月3日(金)～5月10日(日)



旭オープンガーデンHP
ご応募はこちらから

旭区の皆様が心を込めて手入れをしているお庭や花壇などを紹介し、来場者の皆さんに自由に巡って楽しんでいただくイベント「旭オープンガーデン」を開催しました。4回目の開催となる今年は、過去最多の101会場が参加し、多くのご来場者様にご満足の声をいただきました。また、タウンニュース、横浜ケーブルビジョン等各種メディアでご紹介いただくなど、旭区を知っていただくきっかけになりました。

大変好評をいただいた旭オープンガーデンも来年第5回を迎えます。また、来年は横浜グリーンエクスポの開催年となり、より一層旭オープンガーデンを盛り上げていきたいと考えています。2027旭オープンガーデンの会場募集を9月1日から10月30日まで行っております。皆さんのご応募お待ちしております。

春の里山ガーデンフェスタに
横浜グリーンエクスポ機運醸成ブースを出展しました！

令和8年4月25日(土)　春の里山ガーデンフェスタにて横浜グリーンエクスポ機運醸成ブースを出展しました。本ブースでは、あさひくんの缶バッジづくりをはじめ、トゥンクトゥンククイズや、トゥンクトゥンクのサンバイザー等のグッズ配布を行い、お子様から大人の方まで幅広い区民の皆様に楽しんでいただけました。







Yokohama Nature Week2026 に 2027 年国際園芸博覧会協会とのコラボブースを出展しました！





令和8年5月16日(土)・17日(日) 横浜グリーンエクスポの開催に向けて、こども自然公園で行われた Yokohama Nature Week2026 に、2027 年国際園芸博覧会協会とのコラボブースを出展しました。ブースでは、横浜グリーンエクスポの前売りチケット販売や押し花ワークショップ、フェイスペイントを行いました。

26’横浜旭ジャズまつりに 横浜グリーンエクスポ機運醸成ブースを出展しました！

令和8年8月30日(日) 横浜旭ジャズまつりに横浜グリーンエクスポ機運醸成ブースを出展しました。本ブースでは、あさひくんの缶バッジ作りやトゥンクトゥンクのサンバイザーの配布を行いました。ステージにも登壇し、横浜グリーンエクスポのPRを行いました。





鶴ヶ峰にヤギがやってきた！

令和 8 年 8 月 20 日(木)鶴ヶ峰駅南口広場と鶴ヶ峰駅バスターミナルの雑草が生い茂るスペースにヤギを放ち、除草を行いました。地域の園児たちも集まり、ヤギに触れ合うこともできました。今後、除草されたスペースには、横浜グリーンエクスポ PR のための装飾がなされる予定です。







※今後のイベント開催情報👇

←区 HP
区公式X→

発行：横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会(事務局：旭区区政推進課)

よこはま 消費生活情報 くらしナビ
令和8・9年 12・1月号
区連会 資料4－3
“お互いに 一声かけて見守りを!”
発行：横浜市消費生活総合センター

お知らせのふりをした フィッシングメールに注意！

利用しているカード会社名で**「不正利用を検知した」**とメールが届いた。記載のURLからクレジットカード番号等を入力して、確認するように誘導されたが、不審ではないか。

（相談者：50歳代）

日頃利用している事業者や公的機関をかたるメールやSMSを送信し、個人情報等を詐取して不正利用する**フィッシング**に関する相談が増えています。

記載されたURLには安易にアクセスせず、正規のサイトやアプリからアクセスしましょう。

⚠トラブル防止のポイント

- ☑ 事業者の公式サイトで、フィッシングに関する注意喚起の情報を確認する！
- ☑ クレジットカード情報を入力してしまったら、すぐにカード会社等へ連絡する！
- ☑ 不正利用に早く気づけるように、クレジットカード等の明細はこまめに確認する！



区連会 資料４－４

令和９年旭区新年賀詞交換会の御案内

秋冷の候　ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

皆様におかれましては御多忙の日々をお過ごしのことと存じます。

さて、令和９年旭区新年賀詞交換会を別紙のとおり開催いたしますので、謹んで御案内いたします。

賀詞交換会は区民の皆様のつながりを創出するために継承されてきた貴重な機会です。

新しい年の門出に際しまして、皆様からの御参加を賜りたく存じます。

令和８年 10 月吉日

各　　位

旭区新年賀詞交換会実行委員会
委 員 長　林　　重克
旭 区 長　堀口　和美

令和9年旭区新年賀詞交換会について

１　日　　時

令和９年１月６日（水）11 時 30 分から 13 時 00 分まで（受付・開場 10 時 45 分）

２　場　　所

モンテファーレ（保土ケ谷区天王町２丁目 45-55）

相鉄線 天王町駅東口改札 南方面 徒歩１分

※お車での御来場は御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

３　参加会費

お一人様につき 5,000 円

４　参加人数について

会場の都合上、**自治会町内会は連合自治会町内会単位で３名まで、団体及び企業は２名までの御参加**とさせていただきます。

５　申込方法

別添の「参加申込書」及び会費を窓口（旭区役所総務課[２階 24 番]）にお持ちください。

なお、郵送・メール・FAX でもお申し込みいただけます。その場合は、会費を下記口座にお振り込みの上、事務局まで申込書をお送りください。
なお、振込手数料は、御負担いただきますようお願い申し上げます。

金融機関	横浜銀行 鶴ケ峯支店
預金種別	普通預金
口座番号	１６９６３８９
名義人	旭区新年賀詞交換会実行委員会 委員長　林　重克

６　受付期間

令和８年 11 月５日（木）～12 月４日（金）［締切日必着］

（事務局窓口での受付時間：平日　８時 45 分から 17 時 00 分まで）

※受付期間を過ぎてしまうと、当日配布する名簿への掲載が間に合わない可能性がありますので予め御了承いただきますようお願い申し上げます。

7　参加証の発行について

受付後、参加証を発行いたします。参加証は、新年賀詞交換会当日御入場の際に受付で必要となりますので、お持ちください。

※郵送、メール又はFAXでお申込みの場合、参加証は郵送いたします。

モンテファーレ案内図



旭区新年賀詞交換会実行委員会事務局
〒241-0022
横浜市旭区鶴ケ峰１丁目４－12（旭区役所総務課内）
電　話　045-954-6005
ＦＡＸ　045-951-3401
メール　as-shomu@city.yokohama.lg.jp

令和９年 旭区新年賀詞交換会 参加申込書

御連絡先	住所	（〒　　－　　）		
	氏名		電話	※日中に連絡が可能な電話番号を御記入ください －　　－

(ふりがな) 御　芳　名	団体名・団体での役職名	受付№

・受付期間　12 月 4 日（金）までの平日　8 時 45 分から 17 時 00 分
・申込人数については、**自治会町内会は連合自治会町内会単位で３名まで、団体及び企業は２名まで**でお願いいたします。
・御記入の個人情報は、開催に関する連絡以外の目的には使用いたしません。
・お車での御来場は、御遠慮ください。
・その他、御不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。

上記のとおり申込みます。

令和　　年　　月　　日

旭区新年賀詞交換会実行委員会事務局あて

受付